

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

予算特別委員会会議録 (3) (令和2年4定)			
日 時	令和2年12月11日 (金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時19分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	松田委員長、中村(吉宏)副委員長、秋元・高木・中村(誠吾)・ 佐々木・小貫・川畑・山田各委員		
説 明 員	総務・財政・産業港湾・港湾担当・医療保険・福祉・建設・ 教育各部長、保健所長ほか関係理事者 (水道局長、生活環境・病院局小樽市立病院事務・ 医療業務担当各部長、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局 長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、高木委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。横尾委員が秋元委員に、面野委員が中村誠吾委員に、高橋龍委員が佐々木委員に、酒井委員が小貫委員に、松岩委員が高木委員に、須貝委員が山田委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、立憲・市民連合、共産党、公明党、自民党の順といたします。

立憲・市民連合。

○佐々木委員

◎小樽市雪対策基本計画案について

私からは、小樽市雪対策基本計画案について伺います。

議会からも以前、除排雪、雪の活用等について、市の基本姿勢を市民に示すべきとお願いをしていたところ、今回こういう計画を策定していただいた。これについて、まず御尽力いただいたことに感謝いたします。

そこで、この案を読ませていただいて、気づいた点について何点か質問をさせていただきます。

最初に、「市民との協働による雪対策の推進」について伺います。

この計画は、中を見ますと、「近年の人口減少、高齢化の進行などの社会環境の変化に加え、除排雪作業を担う建設業の人材不足、市の財政状況などを勘案すると、このままでは、将来的に除雪体制の維持が困難になる可能性があります」ので策定したということが書いてあります。新聞報道にもありましたけれども、そのため計画では、市民との協働を色濃く打ち出す、財政難などから住民の協力がなければ除排雪体制は維持できない。市の建設部の方のインタビューでしょうか、このように出ておりました。この見解はそのとおりということでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

この計画案には、このままでは除雪体制の維持が困難となる可能性がありますと記載してございます。

新聞報道にありました、維持できないと断定しているわけではなく、心配、危惧している状態と御理解いただきたいと思っております。そのために本市としては、協働の取組を推進したいと考えてございます。

○佐々木委員

断定ではないということですね。

さらに、この記事の中で心配していることは、ただ協働は、生活道路の除排雪を市が支援しながら住民が担うということを意味するとあり、高齢化率が40%を超える中、誰が担うのかとの懸念がある。

また、市民の声では、住民側も担い手不足が深刻、これ以上は厳しいとのこと。まさしく、ある面を捉えているというふうに実感しておりますけれども、ただ、この計画は市民との協働というのを強調するあまり、ある意味、市ができなくなるからその分を今以上に市民が自助で生活道路の除排雪をしてくださいと言っているように取られるおそれがあるのではないかなと、まさにこう取られたのではないかなと思うのですが、協働イコール住民が担う自助ということかどうか、この計画で言う市が考える協働の理念や方向性は誤解のないように説明をしていただきたいと思うのです。

この計画案で示されている協働の考え方やその内容というのは、私が読ませていただいても、もう少し幅の広い

ものだというふうに取り扱ったのですけれども、いかがでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

協働は住民が担う自助かということでございますけれども、自助だけではなく除雪ボランティアの活動、それから町内会の活動、市が行っている貸出ダンプ制度等、いわゆる互助、お互いに助け合う、共助、共に助け合う、それから市の取組、これは公に助けるということで公助という言い方もしますが、おのおのの役割分担に応じた支え合いが協働の取組と認識してございます。

計画案では、市民との協働による雪対策の推進を重点施策の一つに掲げておまして、取組の方向性については二つ考えております。

一つは、地域で支え合う雪対策の推進、二つ目は地域の実情に応じた雪対策の推進でございます。

○佐々木委員

計画では、生活道路において、現状、市がやっている部分から、市民が担う部分に切り替える部分というのは、具体的にあるのでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

協働の取組において、市が一方的に市民の皆さんに押しつけるような考えはもってございません。地域の実情に応じた雪対策の推進を位置づけておりますので、今後、地域の皆さんの御意見を伺いながら、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○佐々木委員

例えば、町内会などへの小型除雪機の購入等支援というのがあります。その除雪機で市がこれまで除雪していた生活道路を、代わりに町内会で行うということですか。

○（建設）建設事業室主幹

小型除雪機の購入等支援につきましても、市が一方的に求めるものではないということで考えてございます。

現状においても、有志のボランティアの方が個人的に、公道の除排雪作業を行っている場合も見受けられますので、市と町内会等の団体が組織的に、こういう有志でボランティアを行っている方を支援する必要があるということを感じてございます。

○佐々木委員

協働という意味を誤解されないように、これからもきちんと説明していただいて、具体的にこういうことですよという部分なども分かりやすく御案内いただいて、町内会や地域の皆さんに御協力いただくことを進めていただきたいと思います。

それでは、ほかのことについても伺います。

福祉除雪等の推進について、「有償ボランティアなどの新たな仕組みづくりについての検討」とありまして、高橋龍議員も本会議で聞いておりますけれども、どのようなことを具体的に考えているのか、先進事例等があれば説明をお願いいたします。

○（福祉）地域福祉課長

有償ボランティアの仕組みについては、道内でもまだそれほど普及されていない状態で、具体的なつくりとか、仕組みはまだ検討中です。最近の傾向として、活動内容も除雪に限定しないで、例えば、草刈り、家事支援、外出時の付添いなど、広範囲にわたっているものが多くて、その活動にポイント制を導入して、貯まったポイントを商品券や地域通貨、こういったものに交換できるものというのが多く見られるので、こういうやり方について参考にしていきたいと思います。

あと、変わった例として、日本語学校に短期留学している留学生に、日本文化の体験として除雪ボランティアツアーというものを企画して、除雪のほか、餅つき、小学校見学、温泉入浴などを組み合わせて行っている市もあり

ます。引き続き、効果的な仕組みについては調査・検討していきたいというふうに考えております。

○佐々木委員

除雪が苦しいことばかりではなくて、今おっしゃっていただいたような、親雪や利雪につながるような、そういう楽しい仕組みとも組み合わせられるといいなと思います。

次に、ロードヒーティング設備について伺います。

市の設備の9割は電熱線方式で、使用料金、電気料金が大きな負担になっていると。よって近年、タイヤ性能が向上していることを考慮し、試行的に部分的な停止を行っているとのこと。今シーズンも何か所か行われているようです。

どのような方法で停止しているのか。やり方によっては、通行車両が停止していることに気づかず危険ではないかと思ってしまうのですけれども、その安全性についての検証などもどう行っているのかというようなこともお聞かせください。

○（建設）維持課長

ロードヒーティング設備の部分停止についてでございますけれども、今シーズンは試行的に23か所で部分停止をしております。

停止の方法といたしましては、電熱線方式のロードヒーティング設備の融雪部分につきまして、一般的には幅3メートル掛ける長さ5メートル程度に分かれる電熱線のユニットで構成されております。そのユニット単位で最小限の削減を行っている、停止を行っているところでございます。

また、その安全性につきまして、例年の道路状況等を勘案いたしまして、安全が確保できると判断した箇所のユニット単位で試行をしているところでございますけれども、その検証につきましては、今シーズンの安全を確保しながら行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○佐々木委員

一つの箇所を全部止めてしまうのではなくて、ユニット単位で部分的に止める方法ということですね。それから、安全性については、今シーズン試行して決めるということですね。

そういうことであっても、その周辺の住民にとってはやはり影響があると思うのです。ですから、当然事前に地域の声とかもお聞きした上で、そういう対応をしているのかと思ったりしたのですけれども、その辺の対応はどうなっていますでしょうか。

○（建設）維持課長

試行箇所の影響につきましてですが、事前に地域の皆様への御意見等についてはお聞きはしておりませんでしたけれども、12月1日にホームページへの掲載をさせていただいたところ、幾つかの御意見、御要望等が寄せられたところでございます。それらを踏まえまして、今後の対応方法について個別に検討させていただいた中で、学校周辺の道路につきましては一部再稼働をしたというところでございます。

○佐々木委員

一部再稼働したところもあるという実績ということですね。

学校近辺という話が出てきましたけれども、実際に、学校近辺などは、子供たちがそこを通学路にしている。止まると思っていた車が止まらないでというようなことがある可能性も出てくると思うのです。そういう部分等も含めて、特に小・中学校近辺などには周知等をしっかり行っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○（建設）維持課長

試行箇所の周知方法につきましてですが、先ほども申し上げたとおり、12月1日にホームページに掲載をさせていただきましたが、その後、市民の皆様からの御意見、御要望等を踏まえ、現場に部分停止のお知らせをするポスターを掲示したところでございます。そのポスターを掲示して、通過される方への周知を図っているという

状況でございます。

また今回、部分停止における小・中学校への周知自体は、事前には行っておりませんでしたけれども、今後、次年度以降、小・中学校近辺で部分停止を行う際には、小・中学校への周知を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○佐々木委員

よろしく申し上げます。

次に、克雪、親雪、利雪について伺います。

以前、私たちへ事前に勉強会等を開いていただいた中では、克雪、親雪、利雪というテーマが結構大きく扱われたように思うのですが、どうでしょうか。今回見たら、このテーマはあまり大きく扱われていなかったように思うのですが、その変化というのはどういう理由があるのでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

克雪、親雪、利雪ということでございますけれども、テーマということではなくて、具体的な取組を幾つか位置づけておりますが、その取組を、克雪、親雪、利雪の三点を意識して位置づけたいということの記載をさせていただいております。

○佐々木委員

では、そういう意図であるという前提でお話をさせていただきますけれども、親雪について、20ページ、24ページにあるのは、「雪に親しむ冬のイベント等」、「主催する団体や町内会等との情報を共有し、連携と協力を行います」とあるが、具体的にどういうことなのでしょう。例えば、現在も地域や実行委員会で、冬のイベントが開催されています。それらにはどう関わっていくことになるのでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

情報共有それから連携と協力は、具体にはどういうことかということでございますけれども、イベント等がありましたら、その開催日程や内容などを、例えば、市道の除雪ですとか排雪のタイミングなどをイベント主催者との連携を図って、市の協力ができるのかということが考えられると思います。

○佐々木委員

ぜひ、具体的に変わったときにそういう連携を望むところ、市内では子供たちを集めて非常にイベントをやっているところとか、町内会で実行されているところが出てきています。そういうところに市が協力してくれば本当にうれしいと思いますのでよろしく申し上げます。

それから、ウインタースポーツについての記載がないのです。親雪ということですが、既存のスキー場やからまつ公園の歩くスキーコース、そういうものが今までもあるわけです。その連携・活用とか、競技会の誘致など、こういうのも当然この親雪活動に入ってくると思うのですが、小樽市で冬のスポーツのことについて書かれていないというのは、少し違和感があるのですが、いかがでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

本計画の取組の9番目になりますけれども、「雪に親しむ冬のイベント等への協力」を位置づけております。冬のイベントには様々な種類があると思いますので、スキーなどのウインタースポーツも同様に連携と協力が考えられると思います。委員の御提案のとおり、記載する方向で検討したいと考えております。

○佐々木委員

やはりそういうのが載っていたほうが良いと思います。

利雪の話をするすと、この中にも雪を利用した冷房などという話が載っていますけれども、そういうこと以外にも、私は、小樽独特の雪景色などの美しさ、どうしても自然の景色というと夏の景色とか秋の景色になるのですが、雪景色の美しさなども再発見して観光へ活用していく、そういうものも利雪になるのではないかと考えて

いますので、そういうことも少し考えに入れていただければと思います。

もう一つ、利雪について。

利雪の考え方というのは、今定例会でも話題に出ています。ゼロカーボン、脱炭素、それから市の総合戦略にあるSDGsとの関わりというのが大きいのではないかと思います。その辺の記述がこの中にも必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

ゼロカーボン、それからSDGsにつきましては、この計画にフレーズとしての記載はございませんが、全ての計画に意識しなければならない内容と認識しております。この計画においても、ゼロカーボンにつきましては、ロードヒーティングの経費縮減の取組として、ロードヒーティングの効率的な運転方法ですとか、地域熱を活用すること、それから、雪を活用する工夫として、冷熱の調査・研究を位置づけてございます。SDGsにおきましても、住み続けられるまちづくりなどにつながる施策として、重点施策は効率的な雪対策の推進、それから方向性として、持続可能な雪対策の推進を位置づけてございます。ゼロカーボン、SDGsのフレーズは記述はしていませんけれども、国際的な取組につながるように、本市の雪対策に取り組むこととしております。ゼロカーボン、SDGsのフレーズを記述することまでは、この計画では考えてございません。

○佐々木委員

記述しなくても実質上、中に書かれているということで、分かりました。本当に雪対策基本計画は大事なものになると思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

○中村（誠吾）委員

◎長期構想について

それでは、私から、現在の小樽市の長期構想についてお聞きいたします。

言わずもがなですけれども、小樽市の行政を進めるために、各年の3月に我々市議会議員も協力して、予算作成を行っています。しかし、時間が限られていることや、その施策の必要性の検証が難しいことも事実でありますし、貴重な税金の使用方法について深い検討が必要であることは間違いありません。そのため、長い期間を計画する場合や工期が長く費用のかかる建築物などは、専門的知識による検証が必要でありまして、国や道などの上位機関の協力ももちろん重要です。そして絶対に大事なのは、市民からの意見が必要となってくるわけです。そのようなことから、長期構想、長期計画、実施計画などを作成して、必要性、有効性やその効果を検証して行政を進めていると認識しています。まず、このような認識で私は間違いはないと思いますし、これは質問ではないのです。私の考えです。

それで、小樽市のホームページに長期構想などを作成する手続として、パブリックコメントで、意見を募集中の案件、意見募集予定の案件、そして意見の募集が終了した案件が示されています。10個ぐらいですか。そして、この中で個別の案件の内容や、施策の一つ一つを本日議論するつもりはないのです。しかし、その具体的な作成方法についてお聞かせいただきたいのです。意見募集が終了した案件の中から、特に小樽市公共施設再編計画、それと小樽港長期構想、先ほど佐々木委員も質問したのですが、小樽市雪対策基本計画の三つを事例にして、質問させていただきます。

まず、最初の質問ですけれども、それぞれの計画期間、目標年次をお示ししていただきたい。

また、長期構想と長期計画、実施計画のどれに当たっているのか、そして今後どのように行政的に進めるのか、お答えください。

○（財政）中津川主幹

まず、公共施設再編計画ですけれども、計画期間は、令和3年度から40年度までの38年間です。

次に、この計画の位置づけであります。長期計画に当たる総合管理計画と実施計画に当たる公共施設長寿命化計画の間に位置づけられている計画でありまして、施設整備の方向性、考え方を整理した計画でございます。

また、計画の進め方につきましては、現在策定中の長寿命化計画に定める整備方針、実施時期に沿って、計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港長期構想につきまして、こちらの目標年次につきましては、小樽港の将来の目指すべき姿といたしまして、20年から30年後を目標としてございます。

また、小樽港長期構想につきましては、その名のとおり長期構想でありまして、今後この長期構想を基に、今後の10年から15年間における港湾に関する行政指針の基本となる港湾計画の改訂を行っていきたいというふうに考えてございます。

○（建設）建設事業室主幹

雪対策基本計画につきましては、計画期間は令和2年度から10年度、目標年次は10年度になります。

計画の位置づけでございますけれども、小樽市総合計画と単年度計画をつなぐ中長期計画ということで位置づけでございます。

今後どのように進めるかということでございますが、まず、基本計画につきましては、重点施策を三点柱立ててございまして、36項目の具体の取組を位置づけてございます。

各取組には、目標となる指標とスケジュールを定めておりまして、新たな取組につきましては主に調査・研究を行って、その間、小規模なエリアでの試行等を行い、課題等を整理しながら費用対効果を考慮の上、この計画を実施、それから予算の確保を目指してまいりたいということで考えてございます。

○中村（誠吾）委員

それで次に、現在の実施状況及びその計画とのそご、懐かしい言葉ですね、このそごは、使っていた人がいたのですけれどもね。今の三つの長期構想などは、先ほども言ったとおりパブリックコメントが終わったばかりで、また作成中と思います、今言われたとおり。今の段階で答えられる範囲でお答えいただきたいですけれども、三つの長期構想などで示しているものは、当たり前のごとく明るい将来を示して、今後、小樽市が改善され、市民生活が豊かになっていくと想像させるものになっています。またそうでなければ意味がありません。

しかし、この三つの長期構想などの内容については、方向性だけではなくて、その施策はもちろん、施設整備及び機械の購入まで示しているわけですから、その実行性や裏打ちと申しますか、予算の考え方について当然気になるわけです。そして、今まで小樽市職員の皆さんの話を聞いたり、打合せをしていく中で説明を聞くと、長期的な計画の話でさえもですけれども、あくまで計画なので、実施はその担当が説明することとなりますと言われるのです。それで少しきつい言い方になりますが、無責任とは言いませんけれども、非常にセクト的というか、部の縄張意識的な意見と感じられる回答を何度か耳にしてきた経験があるのです。これは計画と実施のそごをあまりにも簡単に考えているのではないのかと感じるときがあります。

そこでお聞きします。三つの構想などについて、実施についての計画期間または目標年次までの整備スケジュールについての考えを、現段階での認識でいいのでお答えください。

そして、整備スケジュールが示されているものは、その実行性について、必ず施設整備は機械の購入を推し進めますと言い切れますか、改めて回答をお願いします。

○（財政）中津川主幹

公共施設再編における具体的な実施スケジュールにつきましては、今定例会で御議論いただいております長寿命化計画案において、ロードマップの形でお示しをしております。

次に、整備スケジュールの実行性につきましては、計画期間が長期にわたるため、P D C Aサイクルに基づきま

して、社会情勢や財政状況等の変化に応じて、おおむね5年サイクルで計画の見直しを実施することで、実行性のある計画にしていきたいと思いますと考えてございます。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港長期構想についてですが、こちらの具体的な整備スケジュールというのは定めておりませんが、将来の具体のプロジェクトといたしまして、短中期の施策、また長期の施策、この二つの施策に分類してございます。その中の短中期のものを港湾計画に反映していきたいというふうに考えているところでございます。

○（建設）建設事業室主幹

雪対策基本計画の整備スケジュール、取組のスケジュールになりますが、これまで継続的に取り組んでいる内容に加えまして、新たな取組についても位置づけてございます。

新たな取組については、主に調査・研究を令和5年度までをめどに行いまして、その間、小規模なエリアでの試行により課題等を整理しながら費用対効果を考慮の上、6年度からの実施を目指しております。

なお、前倒しが可能な取組につきましては、早期に実施してまいりたいと考えてございます。この整備スケジュールの実行性についてでございますけれども、毎年度の財政状況等を考慮しながら、計画を進めてまいりたいと考えてございます。

○中村（誠吾）委員

三つ目の質問に入るのですけれども、私は市役所内の検討不足と財政的な把握をどこまでされているのか、甘くないかと思うのです。長期計画については各課が中心となり策定するわけです。各課で、小樽市全体の経営を考えて行うのはなかなかできないのが本当のところでは。

また、国や道などの上位機関からの全国一律の考え方もあるでしょうから、この長期構想や長期計画の策定の指導はそういうことを受けていきます。それは事実です。その策定にも期限を切られています、この間、議論にもなったけれども。その検討方法にもいろいろな制約があることは分かるのですが、しかし、あまりにも担当部局は国や道も含めて、その指導を忠実に守り過ぎているのではないかと思うのです。小樽市の事情を組み入れず、全国一律の考えを重視しているのではありませんか。

そして、財政部にお聞きしますけれども、小樽市でつくる計画について、ここでは三つの長期構想ではなくて、市の一般的な計画のみです。担当課だけに任せて、財政的な検討がおろそかになっていませんか。

質問ですが、要するに小樽市全体の収支には受け入れられないものを、計画だからとして見逃しているのではありませんか。お答えいただきたいのですが。

○（財政）中津川主幹

ただいま、全国一律の考えを重視しているのではないかという御質問がございましたので、まず、公共施設の再編について説明させていただきます。

これまで公共施設の個別施設計画の策定に当たりましては、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画から公共施設長寿命化計画に至るまで、国の指針に倣って策定してまいりました。その間、議会や市民の皆さんから多数の御意見をいただきながら取り組んでまいりましたが、今回は体育館など大型施設の整備に当たりまして、さらに詳細な検討が必要ではないかとの御意見もいただきましたので、令和3年度末を目途に、別途個別の計画を策定する中で、詳細な検討を行っていくという判断をさせていただいたところでございます。

今後の指針に倣いつつ、本市の事情を組み入れながら、最終的には本市や市民の皆さんにとりまして、よりよい計画となるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○（産業港湾）港湾室主幹

同様の御質問について、小樽港長期構想につきましては、将来の目指すべき姿として策定するものでありまして、その際には国から御意見をいただいておりますが、地元の港湾関係者などからも御意見をいただきながら、小樽市

として将来の構想を策定するものでございます。

○（建設）建設事業室主幹

同じく、全国一律の考え方を重視しているのではないかという件でございますけれども、雪対策基本計画につきましては、全国一律ではなく地域によって内容は異なります。本市では、懇話会、分科会等の御意見を参考に取りまとめたものでございます。

○（財政）財政課長

私からは、財政的な対応の部分について答弁させていただきます。

各部でそれぞれ作成する計画というのとはございますが、この計画というのは、今後の市の進むべき方向性を示しているものだと考えております。よって実際の具体的な事業推進に当たりましては、当然のことから、財源というものが必要になってくるものでございますから、実際に計画を実施する時点での財政状況により、その実施時期というものは左右されることになるものと考えております。

ただ、私たち財政部は、多くの計画を策定する際の構成メンバーとなることがございますので、将来的な事業費が見込まれるものにつきましては、その事業費が記載されているものについては、着手時期とか積算根拠などを計画策定の段階で確認するなど、当然のごとく、費用負担の平準化という観点を持ちながら対応しているような状況でございます。

なお、計画の進捗と実際の市の財政状況というのは、密接に関連がある内容でございますから、当然のごとく私たち財政部としては、収支改善に向けた取組というのを進めていきますし、あとは将来的な各計画における建設事業などの取組が可能となるように、その財務体制を構築していく必要があるものと私たちは考えております。

○中村（誠吾）委員

最後に、市長はいらっしゃらないのだけれども、迫市政の1期目の後半です。今までいろいろ申し上げてきましたが、迫市政が2018年8月に始まって、2年が経過して1期目として後半に入っております。市長としては、実績も示されたい時期だと思うのです。それに小樽市に変革もしくは着実な行政など多くの期待をして、市民が市長にかじ取りを任せているわけですが、先ほど説明しました長期構想で、小樽市の未来への希望を示すことはとても重要なことで、当たり前のことですが、これを支える若者へのエールであったり、もしかすると地道な方法ではありますが、私が携わってきた小樽市への労働者の定着につながればいいと思っています。この構想が既に小樽市で動いていて、小樽市で生活している人たちの誇りになればうれしいことですが、しかし、その反面、構想や計画に基づく施策の実施が桁外れに遅れてしまったり、最悪実施しないことは逆に失望につながるのです。ですから、市民からこのように言われてしまう、市役所はよいことばかり言って、お金がないから何もしない、期待できないと、こういう評価をされては絶対にいけないわけです。こうならないためにも、長期構想や計画の作成に当たっても、各部だけの検討にとどめず、市役所全体での収支を含めた費用の検討や、しつこいですが、それを踏まえた施策の実施を十分に踏まえた計画づくりが必要と考えています。

最後の質問ですが、その手法に当たっては、小樽市全体の費用について、今説明があった小樽市で作成する長期構想などの目標年次までの期間もしくはそれ以上の期間について、小樽市の経営や収支計画のシミュレーションを行って、それを各年度で新たな施策に幾ら配分できるのか見極めが必要となると思うのですが、いかがですか。

○（財政）尾作主幹

市の各計画等で今後想定する事業につきましては、中期的には収支改善プランにおけます将来の財政需要として、各部から毎年需要を報告していただいています。それを令和7年度までの収支見通しの時点修正に反映させております。しかし、御指摘のとおり、さらに長期にわたる見通しを把握することの必要性というものも感じているところであります。

一方で、長期になるほど歳入動向というのが不透明になるなど、見通しの精度に課題が想定されますので、プランの収支見通しと同じレベルでの推計を出すというのは、お示しすることは難しいと考えますが、例えば、建設事業の公債費の負担のシミュレーションですとか、そういう可能な手法については今後研究してまいりたいと考えております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○川畑委員

◎北海道新幹線トンネルの掘削土について

最初に、北海道新幹線トンネルの掘削土について質問します。

小樽市内では、要対策土を搬入しているのは塩谷4丁目だけだと認識しています。12月5日と、12月8日に、市有地の事前調査の結果報告が行われて、今度も受入れ候補地の市有地に要対策土を搬入するということになるのですか。そのことをまず聞かせてください。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

御質問のありました塩谷4丁目の市有地ですけれども、こちらにつきましては、要対策土と無対策土の両方を搬入するということが前提となっております。

○川畑委員

今年の第3回定例会で報告がありましたけれども、周辺の海域で五つの漁業協同組合と環境保全協定を締結していると伺いました。五つの漁業協同組合とはどこのことを言っているのか、また、協定の内容を知らせることができかどうかを聞きたいのですが。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

鉄道・運輸機構が漁業協同組合と締結しているという協定でございますが、小樽市を含む周辺の五つの自治体にある漁業協同組合でございます。協定の内容についてですけれども、申出があれば、情報公開条例に基づきまして判断させていただくことになろうかと思っております。

○川畑委員

そうしたら、その情報を聞くとすれば、大分、日にちがかかることになりませんか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

はい。情報公開条例のルールといいますか、流れの中でいろいろと手続の方法、手続というよりも事務作業を進めていかなければならないですので、時間としては少しかかるかというふうに認識しております。

○川畑委員

申し訳ないのですが、事前に鉄道・運輸機構とも話したのですが、同じような御答弁だったので。

それで私は、鉄道・運輸機構の総務課に直接連絡して情報開示を求めました。ですから、今すぐというふうにはならないという話ですよ。私も今日に間に合わせて、早く欲しいと言ったのですが、それは無理だということだったので、改めて開示されたときに確認させていただきますので、そのときにまたお願いしたいと思っております。

それで、平成27年4月1日に五つの漁業協同組合と、河川及び周辺海域の水産資源の被害等の防止を目的に環境保全協定を結んでいるということですが、それでは、河川領域の住民に対してはどのような対応をしている

のか、分かればお聞かせください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

河川流域の住民の皆さんということでございますけれども、こちらの皆さんとは、個別に対応させていただくということで鉄道・運輸機構からは伺っております。

○川畑委員

河川流域の住民には、この間の説明会のときには、個人対応しなければならないというような話もされてきました。私は、説明会等は町内会を通じて連絡が来ているので、むしろ逆に、個人とはいえ町内会を通じて対応すべきではないのかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

先ほどもお話がありました漁業協同組合の話ですけれども、こちらにつきましても、個々の漁業者の方ではなくて、漁業協同組合と結んでいるということでございますので、個々の住民の方も同様な取扱いを考えているというようなことで、鉄道・運輸機構から伺っているということでもあります。

○川畑委員

ということは、町内会を通じて対応するという形になるのですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

住民の方等につきましては、説明会につきましては、町内会に周知の関係をお願いしている部分がございますけれども、個別の対応につきましては、個々に、町内会を通さずにそれぞれやっていくというようなことで認識してございます。

○川畑委員

個人ではなかなか言えないところもあるわけで、例えば、町内会を通じてとなった場合もそれは対応可能なわけですよ。そういうことも対応していくことは考えられますか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

個別の部分でございますけれども、今、一応、対応については、鉄道・運輸機構の範疇ということになりますので、そのことのお話があったということは鉄道・運輸機構には伝えておきたいと思えます。

○川畑委員

これはなぜかという、例えば、河川流域となると、河川は個人のものではありませんので、その地域の問題になってくるわけですから、当然その地域の町内会との話合いということにもなってくると思うので、その辺はぜひ、よろしく伝えていただきたいと思えます。

今年の第3回定例会では、道道小樽環状線沿いの民家が隣接する民有地、第三の要対策土受入れ候補地の事前調査を求めたときに、一定の御理解を得たという答弁をしています。

説明会では反対はなかったという判断でしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

反対の御意見が皆無だったというわけではないというふうに認識してございます。

○川畑委員

そうであれば、参加者がどういう表現をした場合に理解を得られなかったという判断になるのか、その辺のことをお知らせいただけますか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

基本的には、それぞれの説明ですとか御意見に対してどのような形の、例えば反対に同意だというような言葉があるのかどうかということも含めまして総合的に状況を、我々是一緒に出席しておりますので、その中で総合的に判断といいますか、受け止め方を決めるというか、受け止めていきたいといいますか、そういうふうに考えており

ます。

○川畑委員

総合的に判断されるのは、そこに同席した市の職員という形になるのですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

我々は同席して状況を確認といいますか、お伺いしている職員がおりますけれども、その職員が私になるのかも分からないですが、その状況を持ち帰りまして、最終的には庁内で報告を受けて、そういう形だったらこうだろうというような、最終的なといいますか、受け止め方、判断を申し上げるような流れになるかというふうに思っています。

○川畑委員

それで、市有地の事前調査結果の説明会が行われておりますけれども、12月5日と12月8日ですね。その参加人数と発言内容をお知らせいただけますか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

5日の説明会は7名の方にいらっしやっていただきまして、それから8日の説明会については8名の方だったということでございます。

5日につきましては、明確に反対するというような発言をなさる方が1名いらっしやいましたけれども、ほかの参加者の方からは、賛否に関する発言はなくて、鉄道・運輸機構や市からの受入れに関する説明を聞いていらっしやったというようなことで記憶をしております。

それから、8日につきましては、受入れ地に関する不満を発言されていた方が2名いらっしやいましたけれども、ほかの参加者の方からの発言はなくて、同様に鉄道・運輸機構や市からの受入れに関する説明を聞いていらっしやったというようなことで記憶しております。

○川畑委員

そういう説明会に出て意思表示をするというか、発言するというのは大変な努力がいるのだらうと思うのです。勇気もあるし、そういう点で、無言の抵抗といいますか、抵抗ではないかもしれませんが、無言の意思表示といいますか、そういうものもあると思うのですが、この二つの説明会について、どんな評価をしているのか、まだ漁業者は終わっていませんけれども、取りあえずの中で、どんなふうにして評価しているのですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

参加した我々なりの考えといいますか、思いというのはございますけれども、最後の3回目の説明会が終わってから、その中で最終的に庁内の判断といいますか、考えをまとめまして、それからということで表明といいますか、考えを示させていただきたいと思ひまして、我々はまだ検討途中というようなことでございますので、途中段階の部分については、お答えを差し控えさせていただければというふうに思ひます。

○川畑委員

三つの受入れ予定地へ要対策土を搬入することになれば、盛土から重金属が浸透する水だとか、大雨によって沈砂池の水があふれるとか、そういうことが起きる可能性も十分にあると思うのです。全て塩谷川にこれらは、積み上げているところと、これからの市有地と、そして新たな第三のそういうところが全て塩谷川に流れることになるわけです。最近の気候変動というのは非常に恐ろしいものがありますので、現在の受入れ地、すなわち第1番目の受入れ地ですね、それに設置された沈砂池というのは、どの程度の大雨に対応できるのか、その辺をお聞かせください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

今の御質問ですけれども、1時間当たり50.5ミリメートルの降雨に耐え切る容量になっているとのことでございます。

○川畑委員

50.5ミリメートルはどのくらいなのか、具体的に分かるような表現はありますか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

平成29年7月になるのですが、これは実際に小樽で降った大雨でございまして、御記憶にある方がいらっしゃると思うのですが、新聞報道で、港の近くのケーブデンキが水につかってしまったというときの雨がこの量だということですので、かなりの量であると。ちなみに、小樽市内で観測された過去最大の時間当たりの降雨量だったということですので。

○川畑委員

50.5ミリメートルというのはどうなのか、私の経験では、塩谷川が氾濫した経験もあるので、今から50数年前の話ですが、そういう点から見れば、本当に50.5ミリメートルの雨の対応で安全かという心配があります。

それで、質問を変えますが、トンネル発生土の受入れに関する協定書の問題です。

現在の受入れ地については、平成30年10月3日に、受入れに関する協定書を締結しております。その締結書は、担当者から以前にいただきました。

今回の受入れ候補地は市の所有地です。これに要対策土の搬入を強行した場合、同様に受入れに関する協定書を締結することになるのです。そしてまた、その内容については、公表していただくことは可能なのですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

前回同様、申出をいただければ、情報公開条例に基づいて、我々で判断させていただいて、対応させていただくということになるかと思います。

○川畑委員

最後に、徳助沢通線に隣接する第3番目の受入れ候補地の民有地には、住宅があるのです。雨水だとか地下浸透水は、先ほど言ったように塩谷川にそそぎます。塩谷地域の住民のことを、そっちのけで要対策土を搬入していくのではないかと疑問を持っています。

そしてもし、町なかにそそぐ、例えば、私が見るところでは、於古発川だとか勝納川に隣接する場所に受入れ候補地があれば、小樽市は要対策土の受入れ地として、鉄道・運輸機構に紹介するのかどうか、その辺を聞かせてください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

3番目の塩谷3丁目ですけれども、徳助沢通線に隣接している民有地ということになると思いますが、こちらにつきましては、基本的には事前調査を経た上で、安全性が確認できれば住民の皆さんの一定程度の理解が得られるということを要件としまして、そういった要件が整えば、要対策土が搬入されるものと思っております。

それから、町なかというお話もございましたけれども、まず、候補地とするかどうかというところは、基本的には鉄道・運輸機構が判断することですので、我々からほかの場所が候補地となるのかどうかというのは、御質問にあったようなケースがどうなるかというのはお答えできない部分もございますが、基本的に市としては、受入れ地の募集要領というのがございまして、そちらの募集要領の募集要件に合致するというのであれば、鉄道・運輸機構には御紹介していくという流れになっているということですので。

○小貫委員

○宿泊施設誘客促進追加事業費補助金について

まず、議案から、補正予算の関係で質問します。

宿泊施設誘客促進追加事業費補助金です。

来年2月、3月の感染状況が分かりませんので、現時点で議決を行うということ自体は否定はしないのですが、幾つか聞いていきたいと思います。

まず、現在実施している事業の到達点、実績を示してください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現在実施している事業の状況ですけれども、現在参画している事業所は34事業者ございまして、そのうち、事業を終了し、実績報告を提出いただいているのは、2事業者となっております。

また、販売の状況ですが、11月中旬に幾つかの宿泊施設に聞き取りを行ったところ、この範囲では、予約ベースですけれども数施設で既に完売しておりまして、またほかの施設でも平均で8割方販売しているというお話を聞いております。

○小貫委員

大体出回ってきているというところですが、ただ、心配なのは、昨日東京で600人超えと、国内も最多を更新したという感染ですが、この感染拡大で、事業を中止する場合の定めというのはどのようになっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

中止の場合の定めということですが、参画事業者用のマニュアルにおきまして、注意事項として定めているものであります。

○小貫委員

注意事項がどういうものかも示してほしいのですが、感染拡大したときに、この定めがあって、誰がその中止を判断するということになるのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

本事業は、小樽市の事業でありますので、先ほど申し上げたマニュアルに基づきまして、宿泊施設の御意見も伺いながら、市が判断するものであります。

○小貫委員

それで、現在の感染拡大の状況で行っている中で、出発地による制限というのは行っていたりするのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現時点におきまして、出発地によって補助対象外とする制限は設けておりません。

○小貫委員

それで、先ほど言ったように定めですけれども、どうやって制限をするかという基準というのは何かあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

マニュアルにおきましては、外出自粛等の行動制限等が発令された場合としておりますが、具体的には、国の警戒ステージがIVですとか、北海道の警戒ステージで5相当における往来自粛ですとか外出自粛という強い指示を想定しております。

○小貫委員

それが発令した場合と書いてあって、国の警戒ステージIVだとか、北海道で5だとかという話ですが、そこまで具体的に書かれているということでよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現在のマニュアルにおきまして、そこまで細かく規定しているものではございませんで、先ほども申し上げましたが、このマニュアルに基づいて宿泊施設の御意見を伺いながら判断していきたいと思います。

○小貫委員

判断していきたいとのことですが、マニュアルに書いていないのだったら、やはり市の制度ですから、いざとなったら、市がこの事業は感染拡大で中止ですよというストップをかけなければいけないわけですから、あらかじめきちんとその内容というのは、マニュアル等に明確にして、事業者に事前に周知しておく必要があるのではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

確かに、現在のマニュアルにおきましては、分かりづらい表現に感じる場合もありますので、今後は宿泊施設の御意見も伺いながら、必要に応じて表記を改めるなど検討してまいりたいと考えております。

○小貫委員

それで仮に発令されてしまった場合、あまりされたくないですけれども、今、宿泊業者も大変な状況ですから、ただ感染拡大を防止するにはストップをかけなければいけないというときが出てきます。そうなった場合に、やはりそこに期待していた宿泊業者は穴が開くわけですから、宿泊事業者を直接支援できるように、別の制度を並列で、サポートというか、カバーする制度をつくっておく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

宿泊施設への事業継続支援につきましては、これまでも2度にわたり実施しており、合わせて誘客支援に関する事業も行っていました。しかし、ここに来て新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けまして、旅行者の激減により一番先に影響を受けているのが宿泊事業者であると考えておりますので、今後につきましても国の第三次補正予算などの財源や、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視しながら、新たな支援策について検討してまいりたいと考えております。

○小貫委員

◎新型コロナウイルス感染症の検査について

新型コロナウイルス感染症の検査についてです。

保健所になると思うのですが、すみません、忙しい中、来ていただいて。

行政検査の対象について、今どのように判断しているのかお答えください。

○（保健所）保健総務課長

保健所の行政検査の対象につきましては、まず陽性患者が発生した場合、その周囲の方たちは濃厚接触者を中心としてまず検査をいたします。また、施設内ですとか集団の中で患者が出た場合につきましては、クラスター対策ということがございますので、疫学調査の結果によりますけれども、その方を中心とした施設内の利用者ですとか、職員の方につきましても広く検査をしております。

○小貫委員

かなり広くやっているということをお聞きしていますが、そこで一つ提案というか、何を言いたいかというと、今、旭川市などで医療機関でのクラスターが起きています。そういうことをいかに事前に防いでいくということも重要だと思うのですが、この医療機関などに働いている人たちに、無症状でも定期的に検査をしていくということを共産党としては提案していきたいのですが、これについて実施しているようなところ、小樽市では実施しているのでしょうか。

○保健所長

医療機関の職員などに、事前に定期的に検査をしたらどうかというお話だったと思います。

保健所は本年3月から今までの間に、6,000件近くの検査をしております。これは1日平均20件、土日祝日は関係なく20件ぐらいを2人の職員で実施しております。その中で、これからクラスターなどが起これば、1日100件ぐらいを毎日やらなければならないという事態も想定されます。これから年末年始にかけてさらに増えるという予測も

ありますので、そういうことを考えますと、いざというときに保健所がきちんとそういうものに対応できる余力を残しておかなければならないというふうに考えております。

また、今のところ、検査試薬が不足するという報道はないのですが、これもこれだけ日本全国で検査が始まりましたが、どういう状況になるかはなかなか予断を許さない、そういう意味でもきちんと試薬を確保しておきたいというふうに考えています。まず一つはそういうことで、保健所の検査能力はある程度担保しておきたいと。また、残念ながら、小樽市内では民間の検査は限られておりますので、どうしても保健所が中心の検査になります。

それともう一つは、無作為の定期的な検査は意味があるのかということでございますが、先月から今月にかけて学校でのクラスターがございました。その中でかなりの人数を検査したわけですが、1度検査して、それからもう一度、同じ人を検査しなければならない事態がありました。そのときに、1回目は全員陰性も、2回目では数名が陽性になりました。ということは、短い期間にかなり感染状況が変わるということ、もし正確にその感染状況を把握するならば、かなりの頻度で検査をしなければならないと、検査をして次の対策につなげていく、それと正確に陽性者を囲い込んでいくという、その目的を達するためには相当の頻度でやらなければならないということを示しているものだろうと思います。

また、これは小樽市の検査だけではないのですが、最近は感染のスピードがすごく早いと。感染を感知してから二次感染、三次感染に至るまで数日の間に、教員から子供、子供から兄弟、兄弟からほかのところというふうに感染が広がっております。こういう広い、早い感染状況の中で、無作為な定期的な検査の意味というのはあまりないのだろうと。症状のある方については、今、診療・検査医療機関として市内半分の医療機関で検査ができる体制があります。そういうところをまずは利用していただく。そして、いざというきのために、保健所のクラスター能力はとっておきたいと考えておりますので、定期的は無作為に検査を実施するという事は保健所としては考えておりません。

○小貫委員

今、所長が私の質問しようとしたことを大分先回りしていろいろ答えていただいたのですが、今聞いて思ったのは、本当に保健所の体制というのが厳しい。担保しておかないといけない。ところが、それに対する財政的支援でもマンパワーとしての支援としても、国の支援は、私は今の答弁を聞いていると不十分だと保健所は思っているというふうに聞こえたのですが、これについていかがですか。

○保健所長

支援をしていただけるかどうか、今回、初めて行政検査を民間といいますか市内の医療機関に委託いたしました。100件と少しで、今日、請求書が来まして、100万円ぐらいの請求が来ましたので、財政面での協力というのはしていただければ大変ありがたいと思っております。

ただ、人はどこでも不足しており、検査技師も、札幌市でもどこでも不足しているので、これは派遣していただければありがたいのですが、なかなかそういうことは現実的に難しいだろうというふうに考えておりますので、何とか限りある資源の中で、最大限の効力を発揮できるように対応していきたいと考えております。

○小貫委員

先ほど、保健所長がクラスターが発生した場合というのも言っていました。もう一つは、感染のスピードが速いのだという話もしていました。そうなってくると、いざクラスターが発生したときに、急いで応援をとって、道内どこでも、旭川市もそうでしたよね。発生してからではもう遅かったという事態がありますので、私はいろいろと事前に、日常的に財政的にも人手についても国がもう少し面倒を見てくれるといいのではないかと思います。

質問を変えますが、11月19日付の厚生労働省の事務連絡について説明してください。

○（保健所）保健総務課長

11月19日付の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から出ました事務連絡でございますが、こちら

は、「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）」ということできているものでございます。こちらは、やはりクラスターが医療施設、高齢者施設等で多数発生しているということに鑑みまして、国で高齢者施設等の検査の徹底と、直ちに取り組むべき地域の明確化ということを掲げているものでございます。

1点目としては、「①高齢者施設等の入所者又は介護従事者等で発熱等の症状を呈する者については、必ず検査を実施すること。当該検査の結果、陽性が判明した場合には、当該施設の入所者及び従事者の全員に対して原則として検査を実施すること。」というのがあります。

2点目としては、「②特に1週間当たりの新規陽性者数が人口10万人当たり10を超えている都道府県においては、①について至急取り組むこと。」というようなことが書かれているところでございます。あと、自費の検査については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を使いますよというのがありますけれども、主に保健所といったしましては、①と②について取り組んでいただきたいということで受け止めております。

○小貫委員

それで、最初の質問で、かなり広くやっているということですが、この事務連絡に対する小樽市の対応というのは、今どのようになっていますか。

○（保健所）保健総務課長

事務連絡に基づきまして、高齢者施設ですとか学校も含めまして、クラスターが発生しやすいという集団につきましては、医療機関を含めまして、発熱者等疑わしい方が出ましたら、速やかに高齢者施設などは保健所に御相談くださいということはお伝えしております。あと、一たび陽性者が出た場合につきましては、その方を中心とした疫学調査の結果に基づきまして、まずどこから検査するかということ、そして、その次はどこを検査するかということで、一遍に百何十人も二百人も三百人もということは検査能力としては難しいので、数日間に分けてやることになりまして、その場合であってもまずすぐに取り組まなければいけない人たちを優先的に行って、順番をつけてやっているということで、現在は広く検査をしております。

○小貫委員

広くやっていると言うし、優先順位をつけるのは分かるのですが、聞きたいのは、入所者及び従事者の全員に対して原則検査を実施するという事は、どうしているのですか。

○（保健所）保健総務課長

全員に対して現在やっております。

○小貫委員

そこをきちんと聞いたかった。

それで、先ほど保健所長からは、私が定期的によったらどうだという話をしたら否定されたので、もう一つ提案したいのですが、函館市で介護施設や高齢者施設に12月から新たに入所する人に対して、PCR検査を実施するようにしたということですね。予算3,000万円と。こういう限定的な制度というのは、検討できないのでしょうか。

○保健所長

函館市が新たに入所する方について、そういう検査を始めたということは承知しております。先ほども申し上げましたように、入所する時点であっても、入所してからであっても、検査をしたその時点でしか陽性か陰性かは分からないと。さらに検査の精度もありますし、検査も先ほど申し上げましたように、1日後には、1週間後にはその検査結果は変わると、そういう中で当初の検査の目的を達成するためには、かなりの頻度で検査をしなければならない。それは事実上不可能でございますので、まずはきちんと健康観察をしていただいた上で、今、市内の高齢者施設には、全ての施設にお集まりいただきまして研修会を実施いたしました。その中で特にお願いしたのは、症候性サーベイランスとあって、朝晩体温を測る、最近熱の出ないケースもたくさんありますので、鼻水が出る、

体調が悪い、ふだんと違う状況がふだんより多く見られた場合にはできるだけ早く保健所に連絡していただきたい。そして一緒に対策を考えましょうということをお伝えしております。そんなことで、症状がある、何か異変が起こったときに速やかに対応するというを第一に考えております。

また、最近、昨日も医師会の中で少しお話をしたのですが、旭川市では随分大きな病院のクラスターになりました。その原因についてはまだ分かっておりませんが、非常に感染力が強い、早い、そしてまた症状が出ないケースが多い。ですから、そういうことが院内に感染を広げたのだらうと思っております。そういう中で、感染を施設内に持ち込まないことは大変難しくなっている。そういうときに、持ち込んだときにできる限り感染者を広げないという日頃からの職員や患者の導線について、きちんと整理して、そして万が一のときにはゾーニングをして感染者とそうでない人をきちんと分けていただく、そういう体制を事前に考えておいていただくということをお願いしております。

少し周りくどくなりましたが、保健所としましては、まずは症状が出たら速やかに診療を受けて、今、検査する体制はできておりますので、市内の半分の医療機関が診療・検査医療機関として名のりを上げていただいています。そこをまず利用していただく。そして、そこで異常があるならば保健所としては速やかに対応すると、そういうやり方で臨みたいと思っておりますので、無作為ということではないかもしれませんが、定期的に対策を、検査をするということについては物理的に不可能ですし、なかなか本来の効果が上がらないというふうに判断しております。

○小貫委員

私も確かに現在の体制では物理的には不可能だと思います。そして、やはり症状が出てからでは現在の、医師に対してこういうことはあれですけれども、私の感覚では、無症状で新たに入ってくる人も防いでいきつつ、施設内で発生したときに直ちに対応すると、両にらみでやっていく必要があるのではないかと思います。

それで、もう一つですが、今、感染の追跡を行っていると思うのですけれども、こういった追跡を専門に行う人というのは、市の保健所に何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○（保健所）保健総務課長

陽性者が出まして、その追跡といいますか、陽性者ということにつきましては、もちろん陽性になりましたら、病院または宿泊療養施設というところでの隔離となりますので、そちらでのケアになりますが、濃厚接触者などにつきましては2週間、保健所が健康観察をいたしまして、毎日、連絡を取らせていただきまして、着実に変わりはないかどうかというのを把握して、フォロー終了ということで、そういう業務ですので、基本的には看護職、保健師が対応しております。その人数といたしましては、健康増進課で17名の保健師を中心に対応しているところでございます。その人数によりまして、主に従事する方というのは決まってくるけれども、基本的には、どの保健師も同じようなレベルで対応できるようにということで、17名ということでお答えいたします。

○小貫委員

必要なのは、たしか市長の本会議の答弁では、いざ発生したら本庁の人も含めて保健所に派遣して対応するのですというお話がありましたけれども、やはりそうするとこちらに穴が開くわけですから、そういうことを考えると、保健所としても人の配置というのを別途考えたほうがいいのではないかと、増員をしっかり要求したほうがいいのではないかとと思うのですが、これについてはいかがですか。

○（保健所）次長

ただいま、増員という御意見だったと思います。この新型コロナウイルス感染症対策というのは、ずっと続く状態というふうには考えておりません。緊急的な対応だということで考えておりますので、平時の受入れ分はこれまでの人員体制で行っている。クラスター等の緊急的な対応をしなければならぬ時のみ、本庁の職員、保健師、それから事務職を派遣していただきましたけれども、緊急の場合にのみそういう対応を取っていくということで考えております。

○小貫委員

しかし、心配なのは、例えばそうはいうけれども、本庁で感染者が出たと、クラスターだという話になった場合は、保健所で独自に人を雇うしかないですね。こちらから派遣する余裕なんてなくなります。私はそういう最悪の事態も含めて、いろいろ実際に、保健所の業務は結局新型コロナウイルス感染症のことで、毎年やっているようなことに恐らく手をつけられていないというものではないかと思うので、そこは検討したほうがいいのではないかとということで、次の質問に移ります。

◎市内経済への影響について

市内経済への影響について、特徴を説明してください。

○（産業港湾）産業振興課長

新型コロナウイルス感染症によります本市経済への影響ということでございますけれども、今年2月頃からインバウンドを中心とした観光客が激減しまして、飲食店、土産店などの小売業、それから宿泊業などに影響が広がっていったという状況かと思えます。その間、北海道独自の緊急事態宣言などによります外出の自粛、夜の会合の自粛、それからイベントの中止、さらには道外での物産展の中止などによりまして、4月それから5月については、本市の経済活動が大きな影響を受けた時期で、非常に幅広い業種に影響が及んでいたというふうに認識しております。

その後は徐々に回復基調にあったかと思えますが、9月頃からは感染者の落ち着き、国、道、それから、市が実施をしました様々な事業効果もあって、コロナ禍以前の状況というには程遠い状況ですけれども、改善に向かったところというふうに思っておりますが、11月以降は再び感染が拡大をしたことから、特に宿泊施設、観光関連の飲食店や土産店、それから夜の飲食店に再び大きな影響が出ているというふうに認識をしているところでございます。

○小貫委員

雇用についてですけれども、ハローワークが発表している今年度の雇用保険、資格喪失者数をお示ください。

○（産業港湾）商業労政課長

ハローワーク小樽管内の10月の雇用保険資格喪失者数は4,380人になります。

○小貫委員

そのうち、事業主都合は何人で、何割になりますか。

○（産業港湾）商業労政課長

事業主都合によるものは451人になりますので、雇用保険資格喪失者全体の約1割になります。

○小貫委員

今の二つについて、前年度との比較をお示ください。

○（産業港湾）商業労政課長

前年度の同期との比較といたしましては、雇用保険資格喪失者数は、前年度は4,440人でしたので98.6%になります。

また事業主都合につきましては前年度が248人でしたので、割合といたしましては181.9%になります。

○小貫委員

事業主都合というのが増えています。

新規求人について前年度との比較を示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

新規求人の状況につきましては、今年度の累計といたしましては5,320人、前年度は6,783人でございますので、マイナス21.6%となっております。

○小貫委員

やはり少し深刻だと思うのです。

それで、雇用調整助成金の上乗せ助成や離職者採用支援事業を他都市でやっていますけれども、これについて検討してはどうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

さらなる感染の拡大が続きますと、雇用に与える影響はさらに大きくなるということが考えられます。雇用対策といたしましては、これまで実施してきたほかにも検討してきた事業もありますので、これから国の第三次補正予算の中で考えているところでございます。

○小貫委員

◎小樽市中小企業振興基本条例について

小樽市中小企業振興基本条例に関して聞きます。

ここに定められている、第2回定例会で高野議員が聞いた中小企業振興会議の開催状況について説明してください。

○（産業港湾）産業振興課長

この中小企業振興会議の開催状況でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、市内事業者への影響が非常に様々な業種に広がっていたという状況がありますので、事業者に対します事業継続などを目的としました支援策を講じる必要があつて、それを最優先として取り組む必要があつたというふうに考えておりましたので、今年2月以降については、会議については開催できておりません。

○小貫委員

開催したほうがいいのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

現在、感染が再び広がっているという状況にありますけれども、今後につきましては、感染防止に取り組みなから再開したいと考えております。

○小貫委員

もう一つ検討してもらいたいのは、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の第3次交付はこれから来ると思うのですが、やはりもう一度、事業規模に対応した、業種を問わない継続支援金というのを来年度も、来年度だとまずいのけれども、実施していく必要があるのではないかと思いますのです、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

これまでも国の地方創生臨時交付金を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響に対応する経済対策といったことを実証してきましたけれども、この新型コロナウイルス感染症も長期化しておりまして、市内経済にもさらなる影響を及ぼしているという状況でございますので、国が実施します経済対策ですとか、北海道の動きなども注視するとともに、事業者の方ですとか関係団体の声もお聞きしながら、必要な支援を講じてまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

◎収支改善プランについて

収支改善プランに移します。収支改善プランでは、いろいろな事業の見直しというのを掲げているのですが、その中で石狩湾新港管理組合負担金というのは、どのように推移していくと見込んでいるのですか。

○（財政）尾作主幹

収支改善プランの収支見通しにおきます石狩湾新港管理組合負担金につきましては、今年度予算とほぼ同額で推移しているものとして推計しております。

○小貫委員

今年度と同じというのが問題なのです。石狩湾新港管理組合負担金というのは母体負担の軽減を求めているはずなのに、ここ3年はほとんど一緒です。収支改善と言うのだったら、やはりこれをきちんと軽減していく計画にすべきだと思いますけれども、いかがですか。

○（財政）尾作主幹

収支改善プランの収支見通しにつきましては、石狩湾新港管理組合負担金に限らず、現時点での各部における財政需要というのを把握して見通しをつくっておりますので、これはまた来年度のある時点で見通しをつくったときには変わってくるものと考えております。

○小貫委員

あわせて、市長が掲げている新幹線の新駅周辺の開発や小樽港第3号ふ頭の整備、小樽駅前地区の整備についてはどう見込んでいるのでしょうか。

○（財政）尾作主幹

新幹線の新駅周辺の開発や小樽港第3号ふ頭の整備、小樽駅前地区の整備についての収支見通しへの反映ですが、先の質問でありましたように、今年度も各部に将来の財政需要というのを調査しまして、報告してもらいながら概算事業費等が分かるものについては推計に加えておりまして、新幹線や第3号ふ頭につきましては一部推計に含んでいるものもございます。

○小貫委員

これからどうなるか分からないですけれども、これから今挙げられたいろいろな事業も見直しの対象になって、事業費がゼロもしくは大幅削減というのはいずれあるのかどうか、お聞きます。

○（財政）尾作主幹

まだ事業の中身を精査していない段階で、事業費がゼロですとか大幅削減などについてはお答えできませんけれども、大型事業などがあるかどうかというのは問わずに、全ての事業を実施するに当たりましては、その必要性や効果等に留意しながら適切な費用を積算した上で予算を計上して実行していくことになるかと考えております。

○小貫委員

大分ごまかしているような気がしますけれども、歳入ですが、固定資産税・都市計画税の滞納繰越分については、これはもちろん計画的にいただくという予定となっているのでしょうか。

○（財政）尾作主幹

直近の決算と予算をベースとしまして歳入も見込んでおりますので、滞納繰越分につきましても実績を勘案して推計しております。

○小貫委員

そうしたら、ここ数年は落ち込んだままの計画になっているということだと思います。

結局、大型事業についてはあまり触れられずに企業奉仕の姿勢というのが変わらないと。そして、市民負担だけをかぶせていくということになるのではないかと私は思うのですけれども、こういう心配はないのでしょうか。

○（財政）尾作主幹

今お話に上がりましたような大型事業などの実施におきまして、市民負担の増が想定されるのではないかと御質問だと思うのですが、確かにそういう市民負担の増が想定される面というのもございますが、人口減少や高齢化が進む本市の状況の中で、公共施設の再編ですとかそのような大型事業の実施などによりまして、施設利用者の増ですとか市税収入の増、地域経済の好循環が図られるという側面も想定されると考えますので、負担だけではなくて、暮らしやすさですとか生活環境の向上などにつながるものと考えております。

○小貫委員

ただ、今、公共施設と私が言った新幹線の新駅周辺の開発や小樽港第3号ふ頭の整備、小樽駅前地区の整備を一緒にしては駄目です。全然違いますから。ということをおきたいと思います。

私は一般質問でも言いましたが、結局小樽市のこの困難な財政をつくり出してきたのは、外からの持込みに期待して開発行為を繰り返して、これが失敗してきたことにあるのです。小樽港に貨物があふれるとって石狩湾新港を造ったと。人口20万人になるとって朝里ダムを造って、その朝里ダムから水を引かないで当別ダムから水を引いて赤字をつくったと。運河を潰して市街化再開発と築港再開発で赤字をつくったと。そして、そのしわ寄せにプールを潰してきたと。こうやって市民に犠牲を求めてきたのがこれまでの小樽市であって、これを転換することが今求められているのです。私たちは需要を生み出す、市民の可処分所得を増やす、そのためにも福祉施策、暮らしを応援していく、内需主導の姿勢を求めて、質問を終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○秋元委員

それでは、一般質問に関連して質問したいと思います。

◎行政評価について

初めに、行政評価についてですけれども、平成26年度に本格実施となった行政評価の効果があつたとしていますが、まず、効果があつたとするその根拠について、根拠は何か。また、財政上の効果額を示せない理由はどのようなものがありますか。

○（総務）企画政策室布主幹

行政評価につきましては、平成24年度から28年度に事業評価を実施し、28年度と29年度につきましては施策評価として行っております。お示しをできる効果としては、24年度から28年度の事業評価では事業の判定を行い、実際に見直しを行っております。ですので、本会議でも答弁させていただきましたが、事業評価を行った314事業の中では事業の見直しもされておりますので、それをもって効果と考えさせていただいているところでございます。

また、財政上の効果につきましては、この事業評価の実施につきましては事業の効率化であるとか改善といったところを主眼に考えていたもので、財政削減といった視点での効果額の算定等を前提に行っていなかったのが算定はしてなかったというものでございます。

○秋元委員

それで、PDCAサイクルの確立についても伺ったのですが、答弁で、現在様々な計画の中に位置づけて取り組んでいるとのことでした。そこで現在PDCAサイクルを行う上でスケジュール的な規定などがあれば伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室内山主幹

現在作成しております各種の計画で、計画を推進する上でP D C Aサイクルを盛り込んでいる計画は数々あるかと思いますが、本市として標準的なサイクル、期間というものを統一的に定めているものはございません。

なお、第7次総合計画におけるP D C Aサイクルについてですけれども、1点例示させていただきますが、事業実施の翌年度に点検を行いまして、その翌年度の事業に反映するという形になっております。具体的には、令和2年度に行った施策につきましては、3年度に行政評価を行いまして、見直しなどが反映されるということになりますと4年度からということになります。

○秋元委員

市としてP D C Aサイクルを行う上での規定というものは特にないということでありましたけれども、そこで事業見直しなどがあった場合に次年度の予算に反映していくという説明もありましたが、次年度の予算要求に関わってくるのですけれども、P D C Aサイクルにかかる期間は、何か月かかるとかそのような考えというか、そういうものはあるのですか。

○（総務）企画政策室内山主幹

見直しの対象になったことによりまして施策に関する予算要求への反映につきましては、仮に行政評価を年度当初である4月から開始した場合、予算要求の取りまとめにつきましては例年11月下旬ということになりますので、行政評価の全体事務といたしましては約8か月で作業を進めるということになるかと考えております。

なお、具体的な作業スケジュールにつきましては、今後詰めていくこととなりますけれども、現時点では二次評価の取りまとめというものが9月上旬を目標としておりますので、予算要求への反映ということになりますと2か月程度になるかと考えているところです。

○秋元委員

行政評価と考えると8か月かかるということでもいいのですよね。ということは、4月から取りかかって11月下旬ぐらいまでかかるのだということですが、少し時間がかかり過ぎかと、ほかの市から考えても少し期間をかけ過ぎかということで、後から質問しますので次に行きます。

そこで第7次小樽市総合計画の推進に合わせた行政評価についてですが、令和3年度は満足度などの市民アンケートを行うということだったのですけれども、これは各事業に対する満足度を調査するということですか。

○（総務）企画政策室内山主幹

市民アンケートについての御質問ですけれども、第7次総合計画の市民アンケートにつきましては、総合計画を構成している施策に関する満足度などの市民意識を把握するために2年に1度のペースで実施するということが予定しております。

アンケートの項目といたしましては、令和元年8月に実施しました市民アンケートと同じ項目、例えば、子育てしやすいと感じているですか、安心して医療が受けられる環境が整っているかといった項目につきまして市民アンケートを実施する予定でして、市民意識の変化を把握していきたいと考えております。

○秋元委員

これはパブリックコメントも考えているのですか。

○（総務）企画政策室内山主幹

パブリックコメントについては実施することは予定しておりません。

○秋元委員

そこで、市民アンケートの実施、担当部局において各施策に掲げる指標の進捗や達成度合いの確認を行うほか、施策を構成する主な事業を対象に実施の妥当性、施策を推進する上での優先性や有効性などの視点で点検を行うということだったのですけれども、まず、この実施の妥当性を判断する基準というのはどういうものなのか。また、

その際に活用するデータはどのようなものがありますか。

○(総務)企画政策室布主幹

施策に係る事業に対する妥当性ですとか、そういったものを判断する基準ですが、様々な事業がございますので統一的に基準というのを判断するのは難しいと思いますので、例えば、妥当性ということでしたら、社会情勢ですとか市のほかの事業ですとか民間の取組など重複する部分はないかなど、そういったことに鑑み決算状況なども考えながら判断することになるかと考えております。

○秋元委員

そこで、先ほど伺ったところに関わってくるのですけれども、行政評価は8か月間かかるのだというお話でした。今のお話だと決算データも用いるということですが、決算というのは9月以降でなければそのデータは出てこないと思うのです。先ほどのお話だと4月には既にその行政評価に取りかかるのだというお話でしたけれども、ここというのは少し違うのではないかと思いますので、4月の段階で扱えるデータとは、事業を判断していくデータはどのようなものがあるのですか。

○(総務)企画政策室布主幹

4月の段階ですとやはり指標ですとか、そういったものの整理が最初になると考えております。

○秋元委員

指標の整理というのはどこまで進んでいるのかなどは、目標数値に対して現在どこまで進んでいるのかという、そういう数値を出していくということですか。

○(総務)企画政策室布主幹

御指摘のとおりでございます。

○秋元委員

それで、8か月間かかるとなると、行政評価を行う職員の方の負担というのは結構大変ではないか、長期間にわたるとかなり大変ではないかと思っていまして、私は以前からいろいろと他市のこともお話しさせていただいているのですけれども、それに比べてもやはり8か月間というのは非常に期間が長いのではないかと思います。

次に行きますが、優先性ですとか有効性などの視点というのは、先ほど判断していくということでしたけれども、この優先性、有効性の視点というのは何か基準などがあるのですか。

○(総務)企画政策室布主幹

こちらも先ほどの答弁と重なる部分があるのですが、やはり統一的な基準というのを全ての事業において定めるというのはなかなか難しいと考えております。

○秋元委員

ということは、事業ごとには優先性、有効性の視点は、全体を通して統一なものはないけれども、事業によってはそういうものもしっかり定められているということですか。

○(総務)企画政策室布主幹

一つ一つの事業に全て定められているかどうかはあれですけれども、各計画ですとか、そういったものに対する重要性やニーズなど、そういったものの優先性ですとか、そういうこともあるかと考えております。

○秋元委員

そうなのです。本答弁で、今までは評価調書をつくって一次評価、二次評価をしてきたという話もありましたけれども、私が以前から言っているのは、例えば市民が評価調書を見たときに、特に専門的な知識がなくてもどういう効果があったのかとか、どういう有効性の判断基準また優先性の判断基準に基づいてその事業が行われたのかというのが判断できないと、専門的な知識を持っている人しか判断できないというのであれば、それは市民に公開していくという部分では少し違うのかと思うのです。

だから、やはりもっと分かりやすい、市民でも一目で分かるようなこういう指標も、しっかり数字的なものだけではなくて、後でまた触れますけれども、そういう分かりやすく判断できる基準というものがなければいけないのではないかと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室布主幹

こちらにつきましても、以前、外部評価をやったときにも判断をしていただけなかったという結果がございます。この理由の一つにも、指標が足りないというのがあるかとは思うのですが、もしかしたらそういう資料が分かりづらいですとか、そういったものがあつたかと思えます。ですので、今後、市民の方に見ていただく際には、できるだけ分かりやすい客観的な判断ができるような資料の説明の仕方ですとか、そういったものを考えてまいりたいと思えます。

○秋元委員

以前の平成28年度、29年度の外部評価委員会の方々に判断していただいたときというのは、施策評価でした。施策評価を行うときに担当の方ともお話ししたのですが、施策評価というのはやはり事業評価があつた上での施策評価だと思うのです。一つ一つの事業は施策にぶら下がっているわけですから、事業を判断していけないと施策の評価もできないだろうという話をさせていただいたのですが、実際に私も28年度、29年度の議事録などを読ませていただきましたけれども、やはりそこだったのです。一つ一つの事業を判断する数値なり、そういう誰も見ても分かりやすいようなものがなかったが故に、あまりうまくいかなかったという状況だったのです。その上で、今お答えいただきましたけれども、市から分かりやすい判断基準も設定していただきたいと思えます。

改めて事業評価をしていって課題があつた場合の対応ですが、これからの第7次総合計画の進捗管理という形で行政評価をされていくということですが、総合計画の計画期間は10年ということで、見直しについては5年または必要に応じて見直すということが明記されていますが、その見直しの判断はどういうふうにしていくのかとか、その間の対応は、10年の間にどういう対応をして課題解決に取り組んでいくのかというのがあると思うのですが、これについてはどうですか。

○（総務）企画政策室布主幹

現在ですと総合計画の施策に合わせて評価を行いますので、評価結果によって施策の進捗に問題があるといった場合には、総合計画にも規定がございますけれども、更新の内容の取組や見直しなども検討する必要があると考えております。

○秋元委員

そうですね、課題というのは、実際、総合計画の進捗状況を把握し評価していく中で課題がありました。これは目標値と現状のギャップがどれだけあるのかというのが多分、分かってくると思うのです。10年後にはここまでやっていきますという目標に対して、現在でこの数値だと。そのギャップをどう埋めていくかという事業を組み立ててつくっていかない限りは、そこというのはなかなか埋まらないと思うのですが、その辺の考えというのはどうですか。

○（総務）企画政策室布主幹

これも重ねての答弁になるのですが、進捗管理、施策の推進で問題があるとなった場合には、当然その取組ですとか事業についても、果たしてこれでいいのかというような判断をしていかなければいけないと考えております。

○秋元委員

そうなのですが、それと本質間で評価調書について伺いましたけれども、評価調書は今までと変更点はありますか。

○（総務）企画政策室布主幹

評価調書につきましては、基本的には平成29年度の施策評価の調書をベースに考えてございます。また、構成する事業について、これまでお答えさせていただきました事業の妥当性や優先性など、こういったことも視点として

取り入れてまいりたいと考えております。

○秋元委員

もう一つ心配するところは、総合計画ですとか総合戦略の数値の目標というのはどちらかというとアウトプットの考え方だと思うのです。結果的な数値なのです。事業、施策を行ってその結果どうだったかという数値が多分、目標となっているのです。でも、私が感じるのは、このアウトカム。成果、効果についてどういうふうに表示していくのか、扱っていくのかということが大事になってくると思うのですけれども、その辺はどういうふうにより市民に対して公表するなり、市役所全体で共有していくなり、その辺の考え方というのはどうでしょうか。

○（総務）企画政策室布主幹

今回の第7次総合計画の各施策の指標の中に、市民の皆さんの満足度などの市民意識、これを指標として掲載してございます。ですので、その施策を実施した効果として行政サービスをお受けになる市民の皆さんにどれだけ満足していただけるかというものが成果の指標の一つとなり得ると考えております。

○秋元委員

その辺の各事業の成果についても、しっかりと市民と、また庁内でも共有していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

行政評価について最後の質問ですけれども、令和4年度には外部評価を導入するという答弁をいただきましたが、そのメンバー構成について、今回有識者などをメンバーに加えることを提案していますが、何かメンバー構成について現段階で考えがあればお聞かせいただいて、行政評価の質問は終わりたいと思います。

○（総務）企画政策室布主幹

本会議でも委員より御質問のございました専門的な知識を持った方の視点、例えば企業経営に関わっている方など、そういった方たちの視点も非常に重要だと思っておりますので、今後どのような方たちに外部評価をしていたらいいのか、他市の状況なども参考させていただきながら考えてまいりたいと思っております。

○秋元委員

◎人口減少問題について

それでは次に、人口減少問題について伺いたいと思います。

これも一般質問で質問した内容に沿って伺いますけれども、初めに、改訂前の人口ビジョンで若年層の流出抑制として行ってきた主な事業で効果を示せないということだったのですが、これはなぜ効果について示せないのか伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室木島主幹

効果の測定を示せないということで本会議で答弁差し上げたところの関連ですけれども、人口対策に関連して様々な事業を行わせていただいておりますが、何か一つの特定の事業をもって、その事業で何人転出を抑制したですとか、何人転入が増えたとか、そういったところの測定ができませんので、各事業の効果測定することが難しいということで答弁差し上げたところでございます。

○秋元委員

これは、毎年度各事業の見直しなりという作業はされてきたのですよね。

○（総務）企画政策室木島主幹

こちらは先ほど行政評価で御質問のあったPDCAサイクルという観点で、事業の進捗管理は行わせていただいております。その指標につきましては、人口ではないのですけれども、おののちに設定している目標に対する進捗度合いなどを基に検証は行っておりまして、必要に応じて担当課で事業の見直し等は行っていると思います。

○秋元委員

その時点で、例えば予算要求などをする上で各課・部の中で様々に議論されているというお話を今までも答弁と

して伺ってきましたが、今のお話だと、例えば効果は示せないのだけれどもこの事業については必要だから予算要求したと、また、それが認められてきたということですか。

○（総務）企画政策室木島主幹

先ほどもお答えしたとおり、人口のことに特化したお話をすれば、どういうふうに効果が出ている、出ていないというところが見えないというのは確かでございますけれども、本会議で市長から答弁したとおり、人口対策に関しては、公園に関する部分や子育てに関する部分など、そういったところを重層的にやっていくということもございますので、行っているというところ。それと、当然人口対策の観点だけではなくて、それぞれの分野で必要性というのが当然ございますので、そういったところも考えて予算づけがなされていると考えております。

○秋元委員

でも、人口ビジョンの中では若年層の流出抑制として行った主な事業の効果を示してくださいということで私は質問をしまして、幾つか答弁をいただいたのですが、当然一つ一つの事業を見ればなかなか効果を示しにくいような事業もあるのでしょうかけれども、私の質問は若年層の流出抑制として行った事業の主な効果ということで聞いていますので、効果が示せないということは効果がなかったのかという話になるのですよ。簡単な話ですが、それはどうですか。

○（総務）企画政策室木島主幹

先ほど来お話ししているとおおり、この事業をやったから何人だというのは示せません。社会動態を見ると、確かに若年層で社会減が減ってはきています。減ってはきているのですけれども、それがこの事業をやったからとかそのほかの社会的要因、今年ですとコロナ禍の状況もございまして人の移動が抑えられているということも当然あると思いますので、そういうところもあるので、これだから何人だったというのを示せないということでお答えさせていただいているところです。

○秋元委員

私は人口減少問題として質問させていただきまして、それに対する事業を行ってきたということで答弁いただいたのですが、それだと早い話効果がなかったということですか。全体的に見て効果が示せないということもあるのでしょうかけれども、でも、先ほど来、私は最初に行政評価の質問をしましたが、それはやはり効果のあるなしをしっかりと見て、財政的に、予算的に必要であればもっと予算を増やす。また、ニーズに合っていないのであれば予算を削減するとか、そういう見直しをするのが行政評価、事務事業評価だったと思うのです。でも、今のお話だと、何人減ったとかは示せないなど、そういうことを言われると、では何のための事業だったのかと、そういう話になってくるのです。

それで私は、小樽市としてせつかくターゲットを絞って事業をされているわけですから、議会なり市民なりにその効果はこうだよということをしっかり示せるようなものがなければ、ここは納得、理解しにくいのですけれども、その辺についてもう一回答弁をいただけますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

繰り返しになって申し訳ございませんけれども、それぞれのこの事業で何人というのを測定することが難しいことから、なかなか効果測定というのができないということでお話しさせていただいているところでございます。

○秋元委員

財政部長に聞きますけれども、多分、各部から予算要求とか来たときにいろいろなヒアリングなどをして、事業の効果なども聞きながら多分厳しく査定はされていると思うのですが、そういうときに効果が分からない事業ですとか、人口減少対策として効果が示せないという事業については、小樽市はスルーされていくのですか、どうですか。

○財政部長

秋元委員から先ほど行政評価の件でも御質問がありましたが、先ほど言われたアウトプットとアウトカムの関係ですけれども、要はアウトプットを目指して各事業を行っていく中で成果が出てくるのが、アウトカムを目指して個々の事業のアウトプットが出てくると思うのです。一般質問の中で秋元委員から行政のアクティブの話も出ていましたが、通常、例えばマーケティングの中では、ある人がものを買うときに順序があって、興味を持って、そこからものを調べて、他社と比較して、店に行って、買って、使ってみて、愛着が湧いたらまた買いたいというリピーター。要は、ものを調べてから買うまでに段階があって、その中のどこかで漏れるのです。それがいわゆる漏れ分析と言われているのですけれども、その段階の中で、そこでチェックをしていって、事業をしていって、そこで効果がどうだったのかと分かれば、どこがおかしいから、ではどこで見直しをかけましょうかという、そうやってPDCAサイクルの考え方を持っていけば、アウトカムを目指しながら各アウトプットでどこで漏れがあるのかというチェックはできると思うのです。今、その事業を、例えば人口対策ですと、やはり一つの部だけではなくて各部にまたがるという中で、なかなか現在の中でアウトカムの設定が正直うまくきちんと数値化ができていないと。

そして、事業のアウトプットについてもやはり数値化ができていないという状況の中でなかなか今検証ができていないというのが、やはり市として大きな問題になるのかというのは、財政部としても認識はしてございます。これから予算編成に入っていく中におきましても、やはりしっかりとそういうところは、我々財政部としても見られるところは見ていかななくてはいけないという認識はすごく持っているところでございます。

ただ、先ほど言いましたやはりパッケージで物事を見てかないとなかなか見られないところは正直に言ってございますけれども、我々財政部としては見られるところはしっかり見ていきたいですし、そういった事業の組立てについても、もしこれから指摘するところがあればしっかり指摘をしていかななくてはいけないのかというふうには考えているところでございます。

○秋元委員

大変厳しい話だと思うのですけれども、繰り返しになりますが、人口ビジョンでこれは答弁なのです。人口ビジョンで示された若年層の流出抑制などの主な課題6項目に対して実施した事業などにつきましてはということで、若者の地元定着に向けて高校生就職スキルアップ支援事業、若者就職マッチング支援事業、安心して子供を産み育てられる環境整備として子育て世代包括支援センターの開設、こども医療費助成の拡充、不妊検査助成事業、周産期医療体制の再開などが挙げられるということですけれども、これが若者の流出抑制にどういう効果があったのか示せないというのが、私は大変厳しい話だと思いますよ。せっかく市を上げて、私たち議会も何とか人口減少に歯止めをかけるためにいろいろな提案もさせていただきますし、いろいろな議論をさせていただきますけれども、その前提になるこの話がここで止まってしまうのであれば、本当に厳しい話だと思います。

だから、私は平成23年度から事業評価の話をもう何十回もさせていただいたのです。先日もこの質問を書き上げるために、以前から紹介している大野城市の行政評価のことをまた勉強させていただいたのですけれども、それに比べて小樽市は17年遅れていると思います、申し訳ないのですが。さらに大野城市は進化していますよ。だから、私は再三再四そういう先進事例を、同じことをしてほしいということではなく、考え方がすばらしいと私は思うのです。その前提がこれだとこれ以上の議論が進んで行かないのですよ、本当に寂しい話ですけれども。

今回、日南市の行政マーケティングのお話をさせていただきました。大変すばらしい取組だと感じたものですが、紹介させていただいたのですが、やはりどうやったら自分の市の人口減少に歯止めをかけられるか。また、若い人たちがどうやったら地元で定着してくれるだろうかということで、やはり時間をかけて分析をして、本質問でもしたとおり、このまちではIT企業を誘致して若者がたくさん、2021年度の目標で287人でしたか。こういう作業計画があるというお話なのです。私は本当にすばらしいと思いましたし、だからこそ小樽市もせっかくいろいろな

分析もされているわけですから、もう一步踏み込んで、日南市のように行政マーケティングという考え方で、今回は企業誘致ということで担当課長から企業誘致についてはマーケティングという意識を持って事業を進めていますというお話でした。それはそれでいいのです。

ですが、先ほどのようなお話もあるので、もっと全体観に立った議論、分析、そして政策立案ができる、こういう部署がなければ、人がいなければ、多分どうしても縦割りの、皆さん一生懸命やっていますし、担当の皆さんは本当に結果も成果も出していると思うのですが、その結果がやはり先ほどのような話になってしまうと本当に寂しい限りなので、全体観に立った議論が必要ではないかと思うのですが、その点について、今日は市長も副市長もいないので代表して、もしお答えできれば総務部長に、こういう観点で今後議論していくというような考え方というのはありますでしょうか。

○総務部長

今、秋元委員から日南市の先進事例を御紹介いただきましたけれども、そのままそっくりというわけにはいきませんが、いろいろやり方とか専門的な部分を、その辺を勉強させていただいて、市全体としてやはり効果的な取組を検討していく必要があるかと思っています。

先ほども行政評価の部分で17年遅れというようなお話もございました。いろいろそれも試行錯誤してやっていて本市に根づくような形で実施していきたいと思っています。

あと、先ほど人口対策の若年層の部分の御指摘もございましたけれども、決してやっていた事業、周産期医療の再開など効果がないというふうには思いません。やはり一定程度の要因で、人口を見ますと、最近は社会的な動態について以前よりも少し改善されている部分も見受けられます。それぞれ一つ一つの事業で何人抑制できたかということは分かりませんが、市がやっている事業がその要因の下支えの部分でもあるというふうには思っていますので、引き続き人口対策については非常に重要な課題でございまして、全庁的な取組で推進していきたいというふうに思っているところでございます。

○秋元委員

最後になりますけれども、非常にデータが不足しているというふう感じたのです。今回、質問をしてなかなか分からないデータがありました。それは、例えば若年層の方々の雇用という部分で考えて、希望職種ですとか労働条件のそういうデータもないですし、あとは支出負担の内訳ですとか、例えば、子育て支援の小樽市でどういうデータをもう少し分析していかなくてはならないのかとか、住環境もそうです。本当は今回、住環境も質問したいと思ったのですが、改めて違う機会にさせていただきたいのですが、先ほども言ったとおり、やはり全体観に立った議論、政策立案が必要だと考えております。

それで、今回の平成30年7月に小樽市人口減少問題研究会が出した小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究で指摘されている部分がありまして、最後にここを読ませていただいて終わります。

「全国の市区では、住民を対象としたニーズや満足度の調査だけでなく、市役所の組織内部を対象として、住民ニーズへの組織的対応が十分に高いレベルにあるか、組織内での情報共有が充分かについてチェックをおこなうなど、住民満足度向上に対する組織的対応（市場志向）が高いほど、人口戦略の着実な遂行が高まり、人口問題の成果を高める傾向がある。小樽市では、市民を対象としたアンケート調査によって、住民ニーズ理解のための継続的な試みは既に実施してきているようだが、市職員の組織的対応のレベルに関する組織内調査を継続的には行っておらず、また住民満足度向上を目的とした部署間での情報交換や共有の仕組みが整っているとは言えない。したがって、小樽市においては、住民満足度向上への組織的対応（市場志向）、とりわけ組織内部における対応レベルのチェックをおこない、組織的対応レベル引き上げのために必要な策を講じていくことが有効と考える。」と指摘されておりますので、ぜひもう一度、皆さんももちろん目を通していただいていると思いますけれども、こういう指摘もありますので、ぜひこういう状況の改善に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

す。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

自民党に移します。

○高木委員

◎学校におけるクラスターのアフターケアについて

まずは、学校におけるクラスターのアフターケアについてお伺いします。

今回各学校でクラスターが発生しました。濃厚接触者の基準もお聞きしようと思ったのですが、横尾議員の質問、答弁にありましたので理解をいたしました。

今回、各学校で学校閉鎖、学級閉鎖を実施しましたが、今回、関わった全ての人の検査を終了したという誤った記事もあったのですが、その中で濃厚接触者ではなかった保護者の皆様が相当心配している現状があります。また安心できていない状況があります。これが非常に多い状態です。例えば、稲穂小学校の大きな箱の中で新型コロナウイルス感染者が出ました。しかしながら濃厚接触者ではなかったときの対応といたしますか、どのように対応または対処してきたのかお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

検査対象ではない児童・生徒を心配する保護者に対しましては、学校・学級閉鎖の際に学校内において感染症の拡大防止に万全の対策を講じていることから安全であるということを保健所に確認したことや、今後、児童・生徒に発熱等の症状が出た場合にはかかりつけ医または小樽市発熱者相談センターへの相談を促す文書及び安心・安全メールにて周知をしているところでございます。

また、学校に直接問合せがあった場合につきましても、同様の対応により保護者への安心・安全につながるよう努めているところでございます。今後も保護者に対してより一層分かりやすい内容で周知していきますよう各学校に指導してまいります。

○高木委員

安心メールや学校のお便りなどでも周知しているというのは十分理解しています。ただ、学校のお便りというのはインパクトがない状態なので、保護者の方が本当に目を通すかと言ったら、そうでもない保護者の方もいらっしゃるのではないかと思います。安心メールもそうですけれども、お便りに関しても何を伝えたいかというインパクトのあるようなお便りを配布するほうが、より効果が出てくるのではないかと思います。先ほども答弁がありましたが、予期せぬ事態がまた出てくる可能性もあるので、そこはぜひ対処していただきたいと思います。

◎電子入札の導入について

次に、一般競争入札についてお聞きします。

本市における一般競争入札の仕組みをお聞かせください。

○（財政）契約管財課長

小樽市での契約の仕組みでございますが、まず本市は市長部局と公営企業であります水道局、病院局がそれぞれ契約事務を行っております。契約制度につきましては、いずれも同様の取扱いをしておりますので市長部局を例に説明いたします。

まず、入札に参加しようとする業者は2年に1回登録を行っております入札参加資格者名簿に登録することにな

りまして、基本的にはこれに登録している業者と契約を締結することになります。入札方法でございますが、今言いました工事関係は基本的に条件付一般競争入札を行い、共同企業体を編成するものにつきましては指名競争入札を行ってございます。また、物品購入や委託業務などにつきましては指名競争入札を行ってございます。

○高木委員

その入札の審査の状況ですけれども、今、江別市など15市町村で来年度、再来年度の2年間の資格審査というものをインターネット上で申請することを試行しています。今回、小樽市は令和3年度の2年分というのは1月ぐらいに多分申請するであろうと思うのですけれども、紙媒体でやっているとします。この審査基準としてインターネット申請というのは検討されているのかお聞かせください。

○（財政）契約管財課長

今、委員が御指摘されました江別市や旭川市など15市町村が行ってございますものは、北海道建設技術センターの入札参加資格共同審査モデル事業に選ばれて電子申請を試行的に行っているものでございます。本市においての検討状況でございますが、この試行でどの程度市の事務作業が軽減され、また業者にとってもメリットがあるかなどをその結果を参考にして検討してまいりたいと考えてございます。

○高木委員

普通の委託業務の一般競争入札についても今、北海道や国もそうですけれども、電子入札を実施しているところがあります。その部分についての検討はいかがでしょうか。

○（財政）契約管財課長

電子入札につきましては、道内の自治体では札幌市や石狩市などで導入してございます。入札における業者とのやり取りがペーパーレス化されるなどのメリットもありますが、これらの市に聞きますと、全ての入札を電子化するとすると業者側にもパソコンを用意してもらうなど導入の準備等に時間がかかると認識してございます。そのため本市におきましては、先進地を参考に課題を整理しながら検討してまいりたいと考えております。

○高木委員

この一般競争入札の電子入札のメリットは、各企業も人手不足も結構あって、例えば設計書の一つ取りに行く、名前を変えてコピーしてまた戻ってくる、そして積算するというその時間がなかなか取れなくなっているのではないかと考えているのです。今すぐ入札を変えろという話ではないのですけれども、やはり労力軽減だとかも踏まえて、または電子入札で、今各部局で入札していますが、病院局や市、水道局の中で委託料が一目で見えてくるような、予算が一目で見られるようなシステムも出てくると思うのです。

その部分で予算だとか、例えば最低価格を設定したり、そういう部分の条件はついてきますけれども、ぜひ電子入札というものを数年かけてでも検討していただきたいと思いますが、その部分についてはいかがでしょうか。

○（財政）契約管財課長

今御指摘されたように、そういったメリットもあると思います。ただ、石狩市のなどの例を聞き取りしたところ、業者がパソコンを用意できなくて、当初は市役所の中にパソコンを用意してそこに来ていただいて作業してもらおうとか、また全部が全部電子入札ということではなくて業種によっては電子入札できるもの、できないものがあるというお話を聞いてございます。本市で導入するとなりますと、本市も全て一斉にということはないかと思えますので、できれば工事などを先行してやっていくなどの検討が必要かと思ひまして、そういった面を含めて検討してまいりたいと思います。

○高木委員

◎ふるさと納税について

次に、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税の事業に対して事務処理など、どれぐらいの職員が従事しているのかお聞かせください。

○(財政) 契約管財課長

ふるさと納税業務は我々契約管財課で担当してございまして、それに従事する職員は財産管理グループの職員3名で担当してございます。

○高木委員

補正後の1億2,850万円の内訳を知りたいのですけれども、例えば返礼品配送費、ポータルサイト代は何%ぐらいの支払いがありますでしょうか。内訳をお示してください。

○(財政) 契約管財課長

今回、補正額を含めまして全体で委託料が8,400万円ほど、また、役務費の手数料が890万円ほどになります。この内訳といたしまして、委託料のほとんどの部分が返礼品の品代、またその送料になります。役務費の手数料につきましては、ポータルサイトの使用料が主な執行先となります。

○高木委員

何を聞きたいかという、収入源の事業に関して、あるいは直接経費またはその中に人件費、今3名と聞きましてけれども、その年間の中で従事していると。その中の人件費を引いた純利益、損益計算書までつくれとは言いませんが、やはりその純利益が出ていますよというのはその職員の皆様は理解しているのでしょうか。

○(財政) 契約管財課長

まずは、そもそもこのふるさと納税制度を行うには総務大臣からの許可が必要となります。その許可を受けるためには寄附額の半分以上で経費を抑えなくては許可を受けることはできません。そのため単純に1億円の寄附金があれば利益は5,000万円ということになります。

これに従事する職員の意識ということですが、このたびの収支改善プランでもお示ししているように、ふるさと納税の寄附額を増やすことを目標としていることから、担当職員は少しでも寄附を増やすような意識で業務に取り組んでございます。

○高木委員

除雪とか、そういう収入がないものに関してはいいのですけれども、このふるさと納税とか収入源になるものに関して、市職員全体がどれだけの仕事に従事をして、どれだけの経費がかかって、これぐらいの利益が出ましたというのを考えながらしていかなければ、その収支改善だとかも、少しずつの金額かも分かりませんが、これぐらいかかっているのだという意識を持ってその事業に取り組んでほしいというのが意図なのです。だからふるさと納税に関して事務処理をしてこれだけ使えますよというものではなく、一従業者としてのこれぐらいの利益が出ているという意識を皆さんに持ってほしいということですが、その部分については皆さんは承知しているということですか。

○(財政) 契約管財課長

そのように理解して業務に励んでございます。

○高木委員

ぜひ、今後ともその意識を持って従事していただきたいと思います。

○山田委員

◎ロードヒーティングの部分停止について

今回は、ロードヒーティングの部分停止についてお聞きします。

まず、市民の声です。自宅付近のロードヒーティング停止部に掲げられた看板を確認しました。今までにロードヒーティングが追いつかないほどの雪が降った際には、路面が圧雪で下がる際には非常に危険な思いをしたことがあります。また、その道路はうちの子供も通学する際に通る場所なので、今日、家族に注意喚起をしたところです。

削減のためとはいえ実際に生活道路として毎日通る住民にとっては大変危惧するところです。建設部の担当の方は冬場の道路状況をどの程度調査したのか分かりませんが、停止か稼働かのゼロか100ではなく、小まめな入り切りの対応や冬期間の寒暖の差、地形、数年間の稼働時間を割り出し、その上で停止区間を決めるなどの対応をお願いします。そもそも、なぜそこにロードヒーティングを設置したのかを考えると、停止にする意義が見当たりませんよ。停止して生活道路として使うなら、そもそも論でいうロードヒーティングを設置したことが無駄遣いですよ。必要であるから設置されたはずなので稼働してほしいです。というメールが私にきています。

そこでまず、ホームページに載せた中、最初に、23か所あるのですが、その坂の途中にこのロードヒーティングが設置されたもとの意図をお聞かせの上ロードヒーティング停止の理由と、スタッドレスタイヤの性能向上と財源削減と挙げましたが、タイヤの性能向上の根拠と23か所停止による経費削減額をお示してください。

○（建設）維持課長

ロードヒーティング施設全般の設置の意図といたしましては、急坂路面对策として平成初期から設置されたものでございます。スタッドレスタイヤの性能についてでございますが、メーカー等のホームページによりますと、当初のスタッドレスタイヤの開発時から冰雪性能や除水性能などの性能の向上がされているということでございます。

また、今回の試行で考えている23か所での経費削減額についてでございますけれども、おおむねね200万円程度の削減を見込んでいるところでございます。

○山田委員

では次に、この停止にした場所のパトロールです。その場所は安全と判断して行っていると考えていますが、この道路状況についてどのような調査を行ったのか。例えば、時間や場所、昨年行った停止した場所の調査、その他についてお聞きします。

○（建設）維持課長

道路状況の調査方法についてでございますけれども、試行箇所も含めました道路パトロールを実施した中で凍結路面の状況確認を行っているところでございます。

昨年度におきましても同様に凍結路面の状況確認というものを行っていたということでございます。

○山田委員

次に、唐突にロードヒーティングを止めたことについて、市民への周知についてお聞きします。

止めた箇所の近隣住民や町内会へ紙面で通知をしたのか。例えば、雪対策基本計画策定分科会、これは町内会、連合町会が出席していますが、私はそういうのは聞いていませんし、議会への報告などはされていたのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

○（建設）維持課長

ロードヒーティングの部分停止箇所の近隣住民の皆様への周知方法でございますけれども、近隣住民の皆様や町内会の皆様への紙面での周知につきましては行っておりませんでした。周知方法につきましては不十分な点があったということで考えてございます。

次年度におきましては、除雪懇談会などで地域の皆様へ周知を行うとともに、教育委員会等の関係機関への周知についても行ってまいりたいというふうには考えてございます。

また、議会への報告ですけれども、個別の箇所についての報告というものは行ってはおりませんでした。

（「策定分科会、雪対策基本計画策定分科会には報告はしている」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。雪対策基本計画策定分科会、懇話会においても個別の試験停止の箇所についての報告は行ってはおりませんでした。

○山田委員

確かにそうですね。雪対策基本計画策定分科会には案という形では載っています。ただ、今年新たに行うというのは、私は初耳でした。

それでは、この停止した箇所ですら車の事故など、そういうことがあったということは承知していますか。

○（建設）維持課長

今年度停止した箇所に限らず、当方に寄せられた交通事故の情報でございますけれども、現段階で5路線の情報が寄せられているところでございます。今回のロードヒーティングの部分停止の試行に直接起因している箇所ということではないというふうには考えてはいるところではございますが、試行箇所近辺での事故という情報は寄せられませんでしたので、現地の状況について確認をしたところでございます。

○山田委員

12月1日にホームページが更新されておりました。今日も確認しましたが、今日の更新の一番下には備考欄があって、再稼働されたということが書いてあったのですけれども、その点についてはいかがですか。

○（建設）維持課長

委員の御指摘のとおり、本日と申しますか、ホームページで下部に今回の試行の一覧を載せているところでございますけれども、その下段に、今回、地域の皆様からいただいた御意見、御要望を踏まえまして、再稼働をさせていただいた路線を掲示しているところでございます。

○山田委員

その理由は何ですか。

○（建設）維持課長

再稼働の理由ということでございますが、現在いただいた御意見、御要望等を踏まえまして、今、小・中学校周辺のロードヒーティングの部分停止の試行箇所につきまして再稼働させていただいたところでございます。

○山田委員

教育委員会に聞きます。今回のこのロードヒーティングの停止箇所は学校関係の周りが多かったのですが、そういうことは維持課からお話はありましたか。

○教育部長

事務レベルでお話があったかどうかは分かりませんが、私のレベルでは話は聞いていませんでした。

○山田委員

今回のこの中止箇所を見ると、教育、学校関係、特に小樽商科大学の周りの5か所が削減されているということですが、その点について何か意図することがあるのですかね。

○（建設）維持課長

今回の試行箇所の選定における意図ということでございますけれども、今、委員が御指摘の小樽商科大学の前、市道高商通線につきましても部分停止の試行を実施しているところでございます。基本的には意図と申しますか、交通の安全が保たれる範囲での部分停止を試行するという形の中で箇所を選定させていただいておりますので、特別な意図というのではないということでございます。

○山田委員

このような場当たりの削減はやめてほしい。特に、事故、市民の生命を脅かすようなことはやめてください。実際はわかりますよ、経費削減のためにやっているのは本当によくやっていると思います。

ただ、結果としてそれがいいことなのか悪いことなのか。これはやはり市民の命に関わる問題です。それを言って、私の質問は終わります。

○(建設)建設事業室長

今、ロードヒーティングの一部停止について山田委員からいろいろ御指摘がございましたけれども、今年度停止させていただいた箇所につきましては、現場の状況を踏まえて安全の確保を前提に試行いたしました。確かに学校ですとか市民の方々への周知というのは、現状としては市のホームページだけだったために、やはり私どもとしても配慮と丁寧さが欠けていたということについては深く反省しているところでございます。

今回のロードヒーティングの一部停止に関しましては、停止実施後に市民の方々からいろいろな御要望、御意見などをいただきまして、後手にはなりましたけれども現場への看板設置、そして、学校隣接箇所を再稼働したという対応をしたところでございますが、今後ロードヒーティングの一部停止を行う場合につきましては、改めて現場状況そして安全性を十分確認した上で、除雪懇談会など地域の皆様への周知を工夫するとともに、学校関係者との事前の協議は綿密に行ってまいりたいということで考えております。

○山田委員

私はその言葉を信じますので、教育委員会だとか周辺の住民とよく話し合ってください。お願いします。

○中村(吉宏)委員

◎北海製罐第3倉庫について

まず、北海製罐第3倉庫について質問をさせていただきます。

市民の関心が高い問題であり、保存・存続を求める声が大半と認識をしております。そのためには今後、利活用をされていかなければならないものであると我々も考えているところであります。多くの議論が今定例会でも行われてきましたが、もう少し課題の整理をさせていただきたいと思っております。

まず、この倉庫の立地に関する規制について伺いますけれども、当該倉庫は本市の臨港地区に立地していると思っております。小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例上の指定と規制の内容を示していただけますか。

○(産業港湾)港湾業務課長

今、中村吉宏委員から御質問のあった北海製罐第3倉庫の立地している場所の分区条例上の指定と規制につきましては、分区条例上は工業港区に位置することとなります。こちらの工業港区につきましては、分区条例上で認められている構築物といたしましては港湾法上の港湾施設、工場、製造事業などを営む施設、それから海上運送事業や港湾運送事業など、そういう事業を営む方々の施設。それから、今、説明した施設に従事するための休憩所、宿泊所、診療所、それから市長が指定する官公署の施設。今、五つ説明してまいりましたが、ここの施設に従事する方々の利用のための飲食店それから物販店が認められておりますが、それ以外のものは基本的には規制の対象となっております。

○中村(吉宏)委員

そうなりますと、今、利活用がいろいろとまちの中でも行われている中で、例えば、商業施設への転用というのは今の状況で可能でしょうか。

○(産業港湾)港湾業務課長

御質問の商業施設というものはどういう捉え方をするかというところでございますが、先ほど説明したとおり、商業施設というもののうちで飲食店や物販店というところで考えますと、こちらは工業港区に認められた施設に従事する方々のための施設については認められておりますが、そのほかの方のものということでは基本的には規制対象となっております。

○中村(吉宏)委員

商業施設が今、例に上がりました。例えば、ホテルやホールなど、そういったものも考えられるかと。広く転用

できるようにこの規制が緩和あるいは撤廃されていく必要があるかというふうに考えます。そこで伺いますが、分区の指定を外すといえますか、無指定地区にする場合に生じる課題は、都市計画法等の法令の問題があると思えますけれども、どういう状況かお答えください。

○（産業港湾）港湾業務課長

分区の指定を外すということで、中村吉宏委員の御指摘のとおり、無指定区にするという方法がございます。無指定区にした場合、分区上の規制というものはなくなります。ただ、都市計画法上の規制がかかってくるという状況になります。

○中村（吉宏）委員

都市計画法上の規制があるということで、何かしらの用途が決まっていると思うのですが、その用途について説明いただけますか。

○（建設）都市計画課長

第3倉庫が立地します土地の用途地域につきましては、工業の利便の増進を図る地域として工業地域に指定されております。

○中村（吉宏）委員

その工業地域で建てられる建物を示していただきたいと思えます。

○（建設）都市計画課長

この工業地域でございますが、比較的多様な用途に対応している地域となっておりますが、建てられない用途のほうが少ない、ホテル・旅館、病院、学校などが建てられないという状況になっています。

○中村（吉宏）委員

先ほど商業施設の中にホテルという例示もありまして、何をどう持ってくるのかという問題もありますけれども、こうしたものの規制がいろいろ出てくるのだと。あるいは、例えばもっと幅広く転用が可能ということで、工業地域の指定を見直していくというようなことになりまして都市計画の改定、変更の検討していかねばならないと思えますが、どういう検討が必要で、どういう期間が必要か示していただけますか。

○（建設）都市計画課長

都市計画変更手続の流れでございますけれども、まずは市で関係機関などと協議を行い原案を作成し、その案について住民説明会を開催いたしまして、周辺の事業者などに意見を聞いた上で案を作成します。そして、その案について都市計画審議会に協議いたしまして2週間の更新の縦覧を行った上で、都市計画審議会に諮問し答申を受け変更されることとなります。そして、おおむねの期間としては1年程度かかるという形で、関係機関との協議は、住民意見の状況などによってはさらに期間を要する場合がございます。

○中村（吉宏）委員

私もいろいろ調べてみました。もう少し時間がかかるのかと思っていましたが、1年という話でありました。ただ、今この問題について小樽市がいただいている猶予は1年と認識しておりますけれども、もう少しいろいろとアイデアが出てきた中でスピーディーにこういった問題に対応するとなると、やはり土地の利活用のしやすさを今後どのように確保するのかということが重要であると思えますが、その点をどのようにお考えかお示してください。

○（産業港湾）港湾業務課長

利活用のしやすさということでございますが、先ほど説明しましたとおり、今こちらは分区条例上で工業港区となっております。いろいろ規制がかかっております。ただ、分区条例につきましては、これまでも臨港地区の利用状況の変化などにより見直しを行ってきておりまして、当該地域についても利活用案が示された段階で必要に応じて分区の内容の見直しなどの検討を行うことは可能だと考えております。ですから、そういった方法も利活用ということで考えていくことはできると思えます。

○中村（吉宏）委員

どういふふうにご利用するのかと、その方向性が見えれば対応が可能だということで確認をしました。

次の問題で、これは本会議の答弁でもいろいろと出ていましたけれども、強度・耐震の診断等についてであります。現状第3倉庫は民間の企業が所有されておりますが、この耐震の強度とか、そういった診断については誰が主体となって行っていくのかというのが疑問ですけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○（総務）企画政策室布主幹

本会議でも答弁させていただきましたが、今後の進め方ですとかそういったものを、学識経験者の方やまちづくり団体、経済団体の方とも相談させていただきたいと思っております。この中で、建物の調査についても誰がどのように行って、また費用をどうするのか、今後検討させていただきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

少なくとも今行政が主体になって進めるわけにはいかないのだというところだと思います、公費を割いてということで。そうなってくると、こういった問題を解決していくに当たって、利活用の構築も含めて、今いろいろと上がっていましたけれども、どのような形がいいのか。何か別組織をつくるとか、そういったことも含めてどういった対応がいいのかというのをお聞かせいただきたいと思います、いかがですか。

○（総務）企画政策室布主幹

この場ではっきりと答弁を差し上げられないのですが、今後の進め方でどういった組織体で、どういったことを協議して、どういった方に参加していただくかとか、こういったことも今後関係団体と協議しながら考えてまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

なかなかスピード感が求められる仕事だと思いますけれども、今後の経過も見守っていきます。

◎小・中学校の冬季休業について

続きまして、小・中学校の冬季休業に関して伺います。

本日、資料を用意しまして、令和2年度の道内の各都市の小学校の冬季休業の日程をホームページを中心に調べて、参考ということで御覧いただければと思います。事の発端は、小樽市内の小学校の冬季休業がいつもよりすごく短いと。隣の札幌市は25日間と普通の期間なのになぜだろうという声が寄せられました。それで、私も全道各市の小学校の日程を調べてみたところではありますが、小樽市と釧路市が8日間、室蘭市は6日間という状況であります。また少ないところで大体17日、多いところでフル25日の休業を取っていて、平均が20日間ということあります。なお、20番21番に紋別市、北見市と載せておりますけれども、北見市などは学校別で冬季休業が設定されておりまして、それがきちんと丁寧に市のホームページから確認ができる状況になっている状況です。

これを踏まえて伺うのですが、まず大上段の質問ですけれども、なぜ小樽市はほかのところよりもこんなに短いのかというところを説明してほしいと思います。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

新型コロナウイルス感染症に伴い、実は昨年度の2月下旬から3月下旬までの臨時休業、また、学校再開後の4月中旬から5月末までの臨時休業に伴い、昨年度末から今年度の当初にかけて約3か月間に及ぶ臨時休業を実施しております。6月から学校を再開するに当たり、道教委からは20日程度の登校日が想定されるとの通知があったことから、実際に各学校で必要な授業時数を計算し、今後の見通しについて校長会との協議を重ねた結果、市内の学校の登校日を夏と冬の長期休業中に小学校で18日、中学校で19日設けることといたしております。

○中村（吉宏）委員

確認ですけれども、夏季休業、冬季休業合わせて何日間の休業というのはあるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

夏季休業と冬季休業は、従来ですと50日となっておりますけれども、今回は小学校が19日間、中学校も合わせて19日間という形になっております。

○中村（吉宏）委員

先ほどの御答弁の確認ですが、道教委から20日程度通学の日数を確保するよにということによろしいですね。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

20日程度の登校日を設定するよにということです。

○中村（吉宏）委員

そうであるならば、50日から20日間登校日を差し引くと30日残って、夏冬合わせて30日という発想になるのではないかと思うのですが、私の計算がおかしいのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

その中に土曜日、日曜日とかが入っておりますので、その関係で登校日数がこのような形になっております。

○中村（吉宏）委員

新型コロナウイルス感染症の影響で休業の日程が2月下旬から3月下旬、そして4月中旬から5月末までということでありました。大変長い期間でしたけれども、これを受けて他都市の状況などは小樽市と同じ状況ではなかったのか。その辺を調べていけばお聞かせいただきたいと思います、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

我々も他都市の状況は把握させていただいておまして、多くの市が例年より冬季休業を短くしておまして、本市と同じ日数の登校日を設けている市もあるということになっております。

○中村（吉宏）委員

ほかの都市も小樽市と同じように2月、3月、4月、5月は休業の状況だったのかどうかというのは調べられていますか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

他都市も同じような臨時休業の日にちだったのですが、多くの市町村では臨時休業中の5月18日から実は登校日を設定しておりました。ただ、本市においては当時の感染状況に鑑みて1週間遅らせて翌週の25日から分散登校を開始しておりますので、その際、他の市町村よりも登校日は少なくなっておりました。

○中村（吉宏）委員

そういう事情があったということですね。

それから、授業時間数の問題もあると思うのですが、こうしたことについて、またいろいろ調整をした中で休みがある程度確保できる状況であれば、ここまで短くしなくてもよかったのかという思いもあるのですが、その辺りの状況を説明いただけますか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

各学校におきまして、学校行事の精選や実施方法の工夫などにより教科によっては遅れを取り戻しつつあるものもありますが、11月末現在で昨年度に比べて平均して約30時間の授業時数が不足しており、今後新型コロナウイルス感染症はもとよりインフルエンザや悪天候による臨時休業など、不測の事態に備え授業時数を確保することは大切であると考えております。

また、余裕時数がない中で、学年末に長期間学級閉鎖となった場合、例えば春季休業は土曜日に登校して履修することは想定されますので、そのようなことがないように授業時数の確保に努める必要があると考えております。

○中村（吉宏）委員

いろいろな状況がある中で、市民の方からも声が寄せられているのです。

まず伺いたいのが、こういう休業期間と決定したのは教育委員会が決定されたと思いますけれども、どういう議論過程で決定されたのかお答えいただけますか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

先ほどの繰り返しになるのですが、臨時休業の際に今後の1年間のスケジュールを計画立てた中で、実際に各学校で必要な授業時数を計算していただいて、校長会等での協議を重ねた結果、これだけの登校日が必要であるという形で確保させていただいております。

○中村（吉宏）委員

校長会等での協議ということでもありますけれども、市民の方、保護者の方からいろいろな声が上がっていて、子供の安全や健康が心配だと。今こういった感染が増えている状況で、今年明けから時短授業の日数が出ていると思います。3時間授業が何日か。そういう授業を行うのであれば、その分いろいろ後にずらしてしっかりと生徒間、児童間の距離を保つ時間を、日数を増やしたほうがいいのではないかという声が上がっていて、それを学校で校長の耳にもお入れしたのだけれども、それは教育委員会が決めることだと言って断られたというようなことも伺っているのですが、そういった状況というのは確認されているかどうかお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

委員がおっしゃられましたように、子供たちの安全を第一に考えなければなりません、併せて子供たちの学びも最大限保障するために授業時数を確保する取組が必要であると考えております。

また、もし毎日6時間授業でありますと子供たちの負担も大きくなると思われまますので、各学校には子供たちの過度な負担にならないように配慮しながら学びを保障するように指導しております。

○中村（吉宏）委員

学びの機会も必要です。ただ、冬の北海道においては、子供たちが冬のスポーツ、特にスキーに打ち込んでいる。小樽市も、子供たちがスキーに熱心に取り組む時間というのが必要で、それは冬季休業が多く充てられると思うのです。こういったところで時間が削られてしまうということもあって、中にはシーズン券を買ったのに全然行く機会がないのだということで非常に悲しんでいる親子もいるようでもありますけれども、こういった冬のスポーツに特化した状況というのは認識されていたのでしょうか。というか、考慮に入れられていたのかお答えください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

もちろん冬のスポーツやスキーなどがあるということは承知しておりますけれども、各学校においてもスキーの授業等がありますので、何としてもその学びの保障を第一に考えさせていただいております。

○中村（吉宏）委員

中にはスキーの技術向上を目指してしっかり取り組みたいと。場合によっては、スキーに取り組むのに学校を休まなくてはならないという声を上げている御家庭もあるようです。そういう中で、やはりある程度きちんと今までのものを確保していくということは非常に重要ではないかと思うのですけれども、そういうことも含めて今の状況は、私は必ずしもいい状況ではないと思うので、児童・生徒の皆さんに最大限の配慮をしていただきたい。答弁は要りませんから、この先しっかりとフォローもお願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室長

我々も保護者の方から、例えば、休みが短くて子供がかわいそうだというような声もあるということは承知しておりますけれども、一方で保護者の方から子供たちの学習は大丈夫かという声ですとか、逆に子供たちからは学校へ行くことをすごく楽しみにしているですとか、これまで休業期間が非常に長期化したものですから、特に卒業する学年の子供たちからは、友達と過ごす残り少ない時間を大切にしたいというような声なども学校から聞いております。このような様々な意見があるということは承知しておりますが、先ほど主幹からもありましたとおり、必要な授業時数ですとか今後想定されるインフルエンザの流行や悪天候による臨時休業など、不測の事態の対応などを

総合的に判断して今回のような対応をしているところでありますので、教育委員会といたしましては、責任ある立場として感染症対策と学びの保障について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。